



第12686号

平成 30 年 1 月 9 日(火)

(毎週 火・金発行)

目 次

○平成28年度熊本県蔵人蔵出決算の公表について・・・・・・・・・・・(会計課)	2
○平成28年度熊本県歳入歳出決算の公表について・・・・・・・・・・(会計課) ○道路の供用開始・・・・・・・・・・・・・・・・・(道路保全課)	41
○喀痰吸引等業務に関する登録喀痰吸引等事業者の登録・・・・・・・・・(高齢者支援課)	41
○児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定・・・・・・・・(障がい者支援課)	41
○漁船保険付保義務の消滅(小島加入区、牛深町加入区)・・・・・・・・(団体支援課)	41
○漁船保険義務加入に係る指定漁船調書の縦覧(登立加入区、水俣市加入区)(〃)	41
○児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定‥‥‥‥‥‥(障がい者支援課)	42
○児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定·····(障がい者支援課) ○指定居宅サービス事業者の指定············(高齢者支援課)	42
○身体障害者福祉法第15条第1項の規定に基づく医師の指定・・・・・・ (障がい者支援課)	42
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づ	12
	4.0
	43
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づ	
く指定自立支援医療機関(育成医療・更生医療)の指定・・・・・・・(ッ)	43
○生活保護法等に基づく指定施術機関の事業の廃止・・・・・・・・・・・(社会福祉課)	43
○生活保護法等に基づく指定施術機関の指定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	43
○救急病院の名称変更・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・(医療政策課)	45
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づ	
│ く指定自立支援医療機関(精神通院医療)の更新‥‥‥‥‥‥‥‥(障がい者支援課)	45
く指定自立支援医療機関(精神通院医療)の更新・・・・・・・・・(障がい者支援課) ○道路の供用開始・・・・・・・・・・・・・・・・(道路保全課)	45
<u> 公 告</u>	
	4 -
○平成29年度上期熊本県病院事業業務状況・・・・・・・・・・・・(障がい者支援課)○土地改良区役員の就任・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	45
○土地改艮区役員の就任・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・(農村計画課)	50
○大規模小売店舗立地法に基づく変更届出・・・・・・・・・・・・・・・・・(商工振興金融課)	50
○平成29年度林業種苗生産事業者講習会の開催について・・・・・・・・・(森林整備課)	51
○平成29年度林業種苗生産事業者講習会の開催について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	51
〇宗呂上地以及尹耒り上尹元」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・(辰代訂画珠)	52
○県営土地改良事業の工事完了・・・・・・・・・・・・・・・・・(〃)	52
○県営土地改良事業の工事完了・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・(〃)	52
○県営土地改良事業の工事完了・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・(〃)	52
○県営土地改良事業の工事完了・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・(〃)	52
○県営土地改良事業の工事完了······ (")	53
○県営土地改艮事業の工事完了・・・・・・・・・・・・・・・・・・(53
○県営土地改良事業の工事完了・・・・・・・・・・・・・・・・・(〃)	53
○県営土地改良事業の工事完了・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・(〃)	53
○県営土地改良事業の工事完了・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・(〃)	53
○ 具党+地改良事業の丁事完了・・・・・・・・・・・・・・・・・・(53
○県営土地改良事業の工事完了······(")	54
〇 尔肖上地以及尹未卯上尹兀」 (")	
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了・・・・・・・・・・・・・・・(建築課)	54
○農用地利用配分計画の認可申請・・・・・・・・・・・・・・・・(農地・担い手支援課)	54
○農用地利用配分計画の認可申請・・・・・・・・・・・・・・・・・(" ")	55
○農用地利用配分計画の認可申請・・・・・・・・・・・・・・・・・(" ")	55
○農用地利用配分計画の認可申請・・・・・・・・・・・・・・・・・・(55
○農用地利用配分計画の認可申請・・・・・・・・・・・・・・・・・・(″ ″ ″ ″ ″)	56
○農用地利用配分計画の認可申請・・・・・・・・・・・・・・・(56
登 載 依 頼	
○熊本県警察本部が所管する施設で使用する電気(低圧)に係る一般競	
争入札参加資格等(警察本部会計課)	56
○熊本県警察本部が所管する施設で使用する電気(低圧)に係る一般競	
	57
	57
○市房発電所建築物その他改修工事で発生する鋼材等の売却に係る一般	
競争入札の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・(企業局総務経営課)	61

熊本県告示第1号

平成28年度熊本県一般会計及び特別会計歳入歳出決算については、平成29年11月

熊本県知事 蒲 島 郁 夫 (単位 円) 瀊

10779304

0

0

62137219304

62137219304

62126440000

1地方消費稅清算金

2地方消費稅清算金

46134000

0

26654602000

26654602000

26/608/468/000

		平成28年度	速 熊本県	1	般会計歲入歲出決算 ^人			
	運		調	坂入路額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入 済額との比較	羅
		149740365000	154886275330	151784613113	334521574	2,767,140,643	2,044,248,113	
1県民税	号税	54858267000	57041362279	54452294164	268922263	2,320,145,852	- 405 972 836	
2事業税	脊 税	29740537000	31184554394	31074810244	37038845	72705305	1334273244	
3不順	3不動産取得稅	3/106/703/000	3356713409	3/198/455/088	4 506 211	153752110	91752088	
4自重	4自動車税	21459602000	21551524496	21321339730	22871855	207312911	-138262270	
5鉱区税	玄稅	8159000	9919400	8407000	1,182,400	33000	248000	
9	6自動車取得稅	2,046,281,000	1,772,335,300	1,772,335,300	0	0	- 273 945 700	
7軽%	7輊油引取稅	14262966000	14514007614	14514007614	0	0	251041614	
型8	8旧法による税		4 615 499	6223	0	4519270	67236	
9県7	9県たぼこ税	2,131,313,000	2,121,869,231	2,121,869,231	0	0	- 9443769	
10ゴバ	10ゴルフ場利用税	471815000	495497140	487121945		8375195	15306945	
11地力	11地方消費稅	21/492/535/000	22/678/077/618	22678077618	0	0	1,185,542,618	
12狩猟税	斯	21886000	21698400	21698400	0	0	-187600	
13産業	13産業廃棄物税	140301000	134100550	134100550	0	0	-6200450	
		62 126 440 000	62,137,219,304	62 137 219 304	0	0	10779304	

熊本県一般会計蔵入歳出決算

3地方譲与税

0	16,438,460	5,180	0	2 942 217 460	2/942/222/640	2/925/779/000	2手数料	
0	58122861	25207937	5487921	7199763861	7230459719	7141641000	1使用料	
0	74 561 321	25213117	5 487 921	10141981321	10172682359	1006742000		8使用料及び手数料
0	129 274 592	151119521	2/710/362	4,527,297,310	4,681,127,193	4,398,022,718	2負担金	
0	-1347021414	0	0	279430586	279430586	626452000	1分担金	
0	-217746822	151119521	2/710/362	4806727896	4,960,557779	5 024 474 718		7分担金及び負担金
0	-145000	0	0	388455000	388455000	388600000	1交通安全対策特別交付金	
0	-145000	0	0	388455000	388455000	388/600000		6交通安全対策特別交付金
0	973619000	0	0	289011744000	289011744000	288038125000	1地方交付税	
0	973/619/000	0	0	289011744000	289011744000	288038125000		5地方交付税
0	0	0	0	584/788/000	584788000	584788000	1地方特例交付金	
0	0	0	0	584788000	584788000	584788000		4地方特例交付金
0	000/22/097	0	0	2738251000	2,738,251,000	2,692,174,000	5地方揮発油酸与稅	
0	1968000	0	0	23777136000	23777136000	23775/168000	4地方法人特別讓与稅	
0	-874000	0	0	15767000	15767000	16641000	3航空機燃料讓与稅	
0	-1036000	0	0	123/448/000	123448000	124484000	2石油ガス譲与税	
0	- 1000	0		0			1地方道路讓与稅	
過數物額	算現額と収入 額 と の 比 較	入未済額	不納欠損額	収入済額	調定額	子算規額	通	褔
(単位 円)	_	_	_	Y	巍			熊本県一般会計歳入歳出決算
	選	(単位 日 (単位 日 - 1/036000 - 1/03600 - 1/03600	入 末 済 額 予範規範と収入	新 欠 損 額 収 入 来 済 額 予算規劃と収入		定	124(484)	(2) (2) (2) (2) (2) (2) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4

			赞	Y				(単位 円)
賴	通	子算現	置定	収入浴籠不	納久損額収	入未済額	予算現額と収入 済額との比較	製物額
9国庫支出金		438396033295	205993276323	205993276323	0	0	-232402756972	
	1国庫負担金	143 913 825 331	122983925004	122983925004	0	0	-20929900327	0
	2国庫補助金	292186234964	80881902639	80881902639	0	0	-211304332325	0
	3国庫委託金	2 295 973 000	2127448680	2/127/448/680	0	0	-168524320	0
10財産収入		1574009000	1/792/732/134	1792655950	0	89804	218646950	13620
	1財産運用収入	1,083/370/000	1,135,394,906	1135318722	0	89.804	51948722	13620
	2財産売払収入	490639000	657337228	657337228	0	0	166698228	0
11寄附金		8157594000	8451637116	8451637116	0	0	294043116	0
	1等附金	8157594000	8451637116	8451637116	0	0	294043116	0
12牌入金		21,499,815,000	17894071378	17894071378	0	0	- 3/605/743/622	0
	1特別会計繰入金	1378609000	1360458662	1360458662	0	0	- 18150338	0
	2基金繰入金	20 121 206 000	16 533 612 716	16533612716	0	0	- 3 587 593 284	0
13綠越金		17/902/795/195	17902794806	17902794806	0	0		0
	1繰越金	17/902/795/195	17902794806	17902794806	0	0	- 389	0
14諸収入		105473113235	85 169 080 940	84/631/908/976	22094521	515077443	-20841204259	0
	1延滞金、加算金及び過料等	126296000	221119766	168619451	19816606	32683709	42323451	0
	2県預金利子	6581900	33 385 871	33385871	0		- 32433129	0
熊本県一般会計蔵入蔵出決算								

Ê	襲	0	0	0	0	0	0	0	13620					
(田 刄寅)	票								136	 	 	 	 	
	形 形 数 画	73421	71054	53793	10093	-1176220	39000	39000	04260	 	 	 	 	
	予算現額と収入 済額との比較	-12736473421	-3 108 571 054	-1103363793	-4901510093		117643839000	117643839000	371049404260	 	 	 	 	
	凝	29158400	0	0	453235334	0	0	0	3458640528	 	 	 	 	
	収入未	58			4 5 3				3458	 	 	 	 	
	欠 損 額		0	0	2 277 915	0	0	0	364814378	 	 	 	 	
	下	6	6	6	2	 o	 			 	 	 	 	
X	入齊額	61 563 479 579	5/733/707/619	5928270769	11204191907	253780	115684982000	115/684/982/000	997861457183	 	 	 	 	
	類		613	69,		.80				 	 	 	 	
辍	抍	61 592 637 979	5 733 707 619	5928270769	11/659/705/156	253780	115684982000	115684982000	1001684898469	 	 	 	 	
	額	53000	78673	34562	05/000	1430000				 	 	 	 	
	子算現	74299953000	8 842 278 673	6031634562	16/105/702/000	1.4	233328821000	233328821000	1368910861443	 	 	 	 	
	通	3貸付金元利収入	4受託事業収入	5収益事業収入	6維入	7利子割精算金収入]県債						
8出決算		8	4	I.C.	9	2			1/10					
熊本県一般会計巖入巌出決算	鬞								人 合					
熊本県一							15県債		緩					

		蒙	田			(単位 円)
蔱	厨	(京) (京) (京) (京) (京) (京) (京) (京) (京) (京)	海 海 平	翌年度繰越額	用	
1議会費		11462386000	1373032134	7 1 9 0 0 9 6 0	17452906	8 9 3 8 6 6
	1議会費	1,462,386,000	1373032134	7 1 9 0 0 9 6 0	17452906	89
2総務費		107517891761	9 9 8 7 7 7 2 1 2 7 2	2 7 8 8 4 6 9 0 6 1	4,851,701,428	7640170489
	1総務管理費	70293372000	69267794501	5 4 0 6 8 0 0 0	971509499	1 0 2 5 5 7 7 4 9 9
	2企画費	7077687406	6 3 6 2 2 7 2 3 8 5	126295061	589119960	7 1 5 4 1 5 0 2 1
	3徵稅費	12540886000	12402346534	0	1 3 8 5 3 9 4 6 6	1 3 8 5 3 9 4 6 6
	4市町村振興費	7592712000	4554154163	0	3 0 3 8 5 5 7 8 3 7	3038557837
	5選举費	913222000	909931785		3/290/215	3/290/215
	6防災費	8 3 3 0 5 4 8 3 5 5	5 6 4 8 1 0 3 4 8 6	2 6 0 8 1 0 6 0 0	7 4 3 3 8 8 6 9	2 6 8 2 4 4 4 8 6 9
	7統計調查費	4 2 0 7 1 2 0 0 0	395727252	0	24984748	24984748
	8人事委員会費	167004000	161149874	0	5 854 126	5 8 5 4 1 2 6
	9監査委員費	181748000	176241292	0	5 506 708	5,506,708
3民生費		186814913824	180643501950	1,945,771,000	4/225/640/874	6 171 411 874
	1社会福祉費	68207188824	6 5 4 7 8 8 5 8 5 6 9	11866663000	861667255	27 2 8 3 3 0 2 5 5
	2児童福祉費	28673417000	27730424043	79108000	863884957	942 992 957
	3生活保護費	5,731,989,000	5 0 7 2 2 4 7 7 4 5	0	6 5 9 7 4 1 2 5 5	6 5 9 7 4 1 2 5 5
	4災害救助費	8 4 2 0 2 3 1 9 0 0 0	82361971593		1840347407	1 8 4 0 3 4 7 4 0 7
熊本県一般会計歳入歳出決算						

8

	_	厳	扭	-	-	(単位 円)
袻	通	子類現額	英田 英	翌年度繰越額	用	予算現額と支出済額 と の 比 較
	1商業費	7 6 1 8 5 8 4 4 5 0 9	63186951203	0	12998893306	12998893306
	2工鉱業費	5 4 8 6 6 6 2 8 0 0	4 3 7 6 6 5 9 1 8 0	539561800	570441820	1,110,003,620
	3観光費	8771511520	7152894330	1152101000	4 6 6 5 1 6 1 9 0	1618617190
8土木費		142155583046	69752485369	68772425005	3,630,672,672	7 2 4 0 3 0 9 7 6 7 7
	1土木管理費	3/106/321/495	22557084949	667122000	182114546	849236546
	2道路橋りょう費	4 9 7 2 9 2 6 7 7 8 4	31686907760	18004245233	38114791	18042360024
	3河川海岸費	7 11 3 8 5 5 0 9 2 7	2 4 6 8 1 4 8 3 6 1 8	4 4 4 8 8 2 5 7 2 4 1	1'9 6 8'8 1 0'0 6 8	46457067309
	4港湾費	5 8 8 5 3 4 4 2 6 6	4076617785	1783570214	25,156,267	1808726481
	5都市計画費	9 3 6 7 1 9 1 9 4 1	5928774956	3/429/714/317	8 7 0 2 6 6 8	3,438,416,985
	6住宅費	2 9 2 8 9 0 6 6 3 3	1121616301	3 9 9 5 1 6 0 0 0	1,407,774,332	1/807/290/332
9警察費		3 8 5 2 4 2 8 9 0 1 5	37721752567	2 7 7 0 8 0 0 0	5 2 5 4 5 6 4 4 8	8 0 2 5 3 6 4 4 8
	1警察管理費	3 4 5 9 8 7 4 1 0 1 5	3 3 9 2 9 4 9 6 9 4 2	274449000	394795073	669244073
	2警察活動費	3 9 2 5 5 4 8 0 0 0	3 7 9 2 2 5 5 6 2 5	2 6 3 1 0 0 0	1 3 0 6 6 1 3 7 5	1 3 3 2 9 2 3 7 5
10教育費		173058365963	1 6 8 7 8 9 2 5 8 4 3 4	2/3 2 4/2 2 0/0 9 1	1944887438	4,2 6 9,1 0 7,5 2 9
	1教育総務費	3 3 0 3 3 8 0 0 2 0 0	31510966511	2 7 6 6 8 8 4 5 7	1,2 4 6,1 4 5,2 3 2	1,5 2 2,8 3 3,6 8 9
	2小学校費	5 8 1 0 8 9 7 7 0 0 0	5 8 0 3 9 9 8 0 6 2 8	0	689961372	68996372
	3中学校費	3 3 3 7 6 7 0 3 0 0 0	33309662154		67040846	9 7 8 0 7 0 4 0 8 7 8

熊本県一般会計歳入歳出決算		級	田	_	-	(単位 円)
雑	斯	子類思額	大 路 路	翌年度繰越額	用	予算現額と支出済額 と の 比 較
	4高等学校費	3 0 8 6 5 1 4 2 2 6 7	28834774525	1,795,841,489	234526253	2,030,367,742
	5特別支援学校費	10 113 992 496	9813848587	192186145	107957764	300 143 909
	6大学費	1,011,057,000	1002597768		8 4 5 9 2 3 2	8,459,232
	7社会教育費	4945659000	4/8/10/072/198	5 9/5 0 4/0 0 0	7 6 0 8 2 8 0 2	1 3 5 5 8 6 8 0 2
	8保健体育費	1,603,035,000	1467356063	0	135678937	135678937
11災害復旧費		283771845193	45152108810	2 2 0 5 0 4 2 2 0 6 1 9	18/115/515/764	2 3 8 6 1 9 7 3 6 3 8 3
	1農林水産業災害復旧費	52587408321	8 6 4 6 0 2 8 9 6 1	33196707527	10744671833	43941379360
	2土木災害復旧費	59912908164	28055129845	27469946152	4387832167	31/857/78/319
	3警察災害復旧費	1,597,288,000	280737946	1,2 5 9,0 0 4,0 0 0	57546054	1 316 550 054
	4教育災害復旧費	10129632148	3 2 6 7 0 6 4 7 6 2	4879299276	1983268110	6/8 6 2/5 6 7/3 8 6
	5総務災害復旧費	2,020,323,000	7 5 2 9 6 9 0 2 8	1-1 8 9-2 7 6-4 3 4	7 8 0 7 7 5 3 8	1,2 6 7,3 5 3,9 7 2
	6民生災害復旧費	5928612000	194839180	5 3 2 3 5 3 7 0 0 0	4 1 0 2 3 5 8 2 0	5,733,772,820
	7衛生災害復旧費	5 5 4 4 0 0 0 0	5 4 9 1 3 5 1 8	0	5 2 6 4 8 2	5 2 6 4 8 2
	8商工災害復旧費	151167488560	3743593694	1 4 6 9 8 9 3 4 0 9 2 5	434553941	147423894866
	9労働災害復旧費	3 3 2 1 6 3 0 0 0	116341798	197109305	1897	2 1 5 8 2 1 2 0 2
	10議会災害復旧費	4 0 5 8 2 0 0 0	4 0 4 9 0 0 7 8	0	9 1 9 2 2	9 1 9 2 2
12公債費		110196577000	110186749065		9 8 2 7 9 3 5	9827935

		歲	田			(東公田)
竊	闦	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	海 海	翌年度繰越額	用	
	1公債費	110196577000	110186749065		9827935	9827935
13諸支出金		60834649000	60184885511	0	687292689	649763489
	1繰出金	4,7 4 2,2 2 0,0 0 0	4,704,505,252	0	37714748	37714748
	2ゴルフ場利用税交付金	3 3 2 9 3 9 0 0 0	3 3 2 9 3 9 0 0 0	0	0	0
	3自動車取得稅交付金	1,495,045,000	1247507000	0	2 4 7 5 3 8 0 0 0	247538000
	4利子割交付金	178117000	178097000		2 0 0 0 0	2 0 0 0 0
	5利子割精算金	0 0 0 0 5 5	2 3 3 9 5 5	0	3 1 6 0 4 5	3 1 6 0 4 5
	6地方消費稅清算金	18953778000	18949568304		4,209,696	4209696
	7地方消費稅交付金	3 1 1 9 3 6 4 2 0 0 0	3 1 1 9 3 6 3 6 0 0 0	0	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	0 0 0 0 0
	8配当割交付金	0 0 0 2 5 6 6 8 9	411487000	0	2 7 8 4 6 8 0 0 0	278468000
	9株式等譲渡所得割交付金	381497000	3 0 0 0 0 6 0 0 0	0	81491000	81491000
	10軽油引取税交付金	2,866,906,000	2.866.906.000	0	0	0
14予備費		127460969	0	0	127460969	127460969
	1予備費	127460969	0	0	127460969	127460969
数 田 合 評		1,368,910,861,443	968730053428	341411852974	58768955041	4 0 0 1 8 0 8 0 8 0 1 5
熊本県一般会計歳入歳出決算						

(東保 日)	予算現額と支出済額 と の 比 較							
	徽							
	Щ							
	K							
	類						*	
	瀬							
	展			E	田	端二二	朝	
	翌年度繰越			29, 131, 403, 755 円	なし 29, 131, 403, 755 円	平成29年9月7日 提出	重	
===	斄			1, 403	なし 1,403	年9月	無	
	佐			13	13.	交交	冊	
				29,	29,	料	熊本県知事	
	丑						4	
颜	₩			歳入歳出差引残額	うち基金繰入額 翌年度〜繰越額		從	
	麓			马 三	雑 瀬			
	猫			出				
	陣			整.	ち 基 更			
	₩			K :	変り			
	.,,.			<u> 116</u>				
	厨							
趣		•						
熊本県一般会計歳入歳出決算								
計歲入								
表	榖							
<u></u>								

	平成2	平成28年度 熊本	熊本県中小企業振興資金特別会計蔵入蔵出決算 ^入	振興資金特) ^入	別会計歲入意	法出決 算		(単位 円)
颛	通	子類現	調定網	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入 適済額との比較	誤納額
1 繼入金		5000	5066000	5000	0	0	0	
	1一般会計繰入金	2006	2,066,000	2066000	0	0	0	0
2繰越金		1,298,762,000	1.681.300038	1681300038	0		382538038	
	1繰越金	1298762000	1,681,300,038	1,681,300,038	0	0	382538038	0
3諸収入		1069744000	4270841393	1265596987	0	3005244406	195852987	0
	1貸付金元利収入	1065733000	4103878993	1,263,021,987	0	2/840/857006	197288987	0
	2維入	4011000	166962400	2575000	0	164387400	-1436000	0
4県賃		2207700000	22077000000	22077000000	0	0	0	0
	1県債	22077000000	2207700000	22/077/00/000	0	0	0	0
歲 入 合 計		24447572000	28031207431	25025963025	0	3005244406	578391025	0
熊本県中小企業振興資金特別会計歲入歲出決算	計蔵入蔵出決算	-			_	-	-	-

Ê		80	80	0 7 :	0 7 :	0	0	2 8		
(単位	CH 浴 数 大	0.5 3 1.8	5 3 1 8	4 8 6 2	4 8 6 2			11.018.128		
	予算現額と支出済額 と の 比 較									
	予と									
	1m/	1.8 8 8	8 8 8 8	6.2 4 0	6,2 4 0	0	0	1 2 8		
	藁	0.5 3	0.53	8 4	8 4	ļ 		1 1:0 1 8:1		
	Щ									
	₩								42	
	斄	0	0	0	0	0	0	0	丑 🔀	
	E 繰 酸								589, 409, 153 円 なし 589, 409, 153 円 平成29年9月7日 提出 県知事 蒲 島 郁	
	翌年度								589, 409, 153 円 なし 589, 409, 153 円 改29年9月7日 提 知事 蒲 島 権	
		2	2	0 9	0	0 0	0	7.2), 409, なし), 409, 9年9月 番	
田	類	8 1-1	- 1 - 1	5 1 . 2	5176	2 1 -0 -	2 1 0	- 8 - 8 - 0	586 588 (
	海 田	2.8 3 3.9	2 8 3 2 9	7 7 5 8	7 7 5 8	8 2 6 7	8 2 6 7	4.4 3 6.5	589, , , 平成29; 熊本県知事	
	₩	2						7 7		
級		0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	歳入歳出差引残額うち基金繰入額翌年度へ繰越額	
	現額	4.5 1 3.0	4 4 5 1 3 0	5.3 3 8.0	7 6 3 3 8 0	57 2 1 0	5 7 2 1 0	75720	# 後 〈 応 巻 後	
	算	2 2 8 4 4	2 2 8 4 4	7 7 6 3	2 2 6	8 2 6 7	8 2 6 7	2 4 4 7 5	続 な 年	
	肣								歳 ※ 窓	
	厨		資金							
			1中小企業振興資金		觀		44			
			小中1		1公債費		1繰出金			
								111111		
	耧							<□		
	TING					AN.		丑		
		1商工費		2公債費		3諸支出金		擬		

赖	運	予算現額	1		以	入路額	大 卷	欠 損 額	収入	木、済額	予算現額と収入答額との比較	. と 女 大 表 大	開	- Sec	· 一
操軟令		36295000		139915624	[139915624					<u> </u>	103620624			0
	1繰越金	36295000		139915624		139915624			0	0		103620624			0
2請収入		87089000		136957690		94217546	-	407440		42332704	-	7128546	-	-	0
	1貸付金元利収入	000/680/28		134662716		92 380 572		407440		41874704		5 291 572			0
	2權入		0	2294974		1836974		 	0	4 5 8 0 0 0		1836974			0
瀬 人 合 平		123384000		276873314		234133170		407440		42332704		110749170			0
							<u> </u>								

(単位 円)	支出済額 比 較	4 3 2 9 5 9 9 9	4 3 2 9 5 9 9 9	4 3 2 9 5 9 9 9	
	予算現額と支出済額 と の 比 較	7	7	7	
	用額	43295999	43295999	4 3 2 9 5 9 9 9	
	K				
	凝	0	0	0	#
	度繰越				田 田 韓 毎
	撥)45, 169 (1) (1) (2) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4
田田	凝灰	8 0 0 8 8 0 0 1	8 0 0 8 8 0 0 1	8 0 0 8 8 0 0 1	154,045,169 円 なし 154,045,169 円 平成29年9月7日 提 熊本県知事 蒲 島 有
	太田				
	算 現 額	123384000	123384000	1 2 3 3 8 4 0 0 0	歳入歳出差引残額っち基金繰入額翌年度へ繰越額
)				· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	闽		1母子父子寡婦福祉資金		
	崧	1民生費		歳 出 合 計	

		半成28年度 月	熊本県収入	熊本県収入証紙特別会計蔵人蔵出決算 ※ A	計威人蔵出	 			Ü	(単位 円)
驗	座	子類現象	調定額	収入浴額	不納久損額	収入未		予算現額と収入済額との比較	調	麓
1証紙収入		2/666/503/000	2748613339	2,748613,339		0	0	82110339		0
	1証紙収入	2/666/503/000	2748613339	2,748,613,339		0	0	82110339		0
2繰越金		233497000	233497740	233497740		0	0	240		0
	1繰越金	233497000	233497740	233497740		0	0	072		0
歲 入 合 計		2/900/000/000	2982111079	29821111079		0	0	82111079		0
									+ +	
熊本県収入証紙特別会計歳入歳出決算	出決算									

											_
(単位 円) (単位 円) 子質現額と支出済額	146/102/439	1 4 6 1 0 2 4 3 9	146102439								-
無	1 4 6 1 0 2 4 3 9	1 4 6 1 0 2 4 3 9	1 4 6 1 0 2 4 3 9								
K											-
麓			0						#K		-
繰					⊞ 8		田 8	提出	制		
翌年度					228, 213, 518	なし	228, 213, 518	平成29年9月7日 提出	蒲島		
77	9 7 5 6 1	9 7 5 6 1	561		228,	**	228,	於29年			
海	53897	5 3 8 9 7	5 3 8 9 7 5					平瓦	熊本県知事		
女田	2-2		2.7		到	額	顏		4EX		
級	0	0	0		歳入歳出差引残額	うち基金繰入額	翌年度へ繰越額				
類	0 0 0 0 0	0 0 0 0 0	0 0 0 0 0		3日 差	基金	承				-
算	29000	2 9 0 0 0 0	2.900.0		裁入谎	12,	翌年				
M-					74%						-
厨											
		1繰出金									
			1111111								
類			∜ □								
	一、金		級田田								
	1諸支出金										

	平成28年度		熊本県立高等学校実習資金特別会計蔵入蔵出決算	<習資金特	別会計蔵人	蔵出決算			(単位 円)	Ê
¥6	茰	子與現額調	定 額 収	入済額	不納欠損額	収入未済額	 予算現額と収入 済額との比較	質と収入 過の比較	識	類
1使用料及び手数料		19405000	19962547	19962547	0		0	257547		0
	1使用料	19405000	19962547	19 962 547	0		0	252547		0
2財産収入		159906000	190394440	190394440	0		<u>κ</u> 	30488440		0
	1財産運用収入	207000	206920	206920	0		0	08		0
	2財産売払収入	159699000	190187520	190187520	0		<u>κ</u> 	30488520		0
3繰入金		42326000	29686537	29686537	0		0	12639463		0
	1一般会計線入金	39637000	27347797	27 347 797	0		0	- 12 289 203		0
	2基金繰入金	2,689000	2338740	2338740	0		0	-350260		0
4繰越金		36241000	104195408	104195408	0		0	67954408		0
	1繰越金	36241000	104195408	104195408	0		0	67954408		0
5諸収入		0	1312318	1312318	0		0	1312318		0
	1維入	0	1,312,318	1,312,318	0		0	1 312 318		0
数 入 合 計		257878000	345551250	345551250	0		0 0	87673250		0
熊本県立高等学校実習資金特別会計歲入歲出決算	1会計歲入歲出決算	-	-			-			- - -	7

-)及 50 平 1		RR A	丌	A 1	rix	<i>7</i> 7120007
(単位 円) 子算現額と支出済額 と の 比 較	37395002					
無	37395002					
K						
tm/	0 0 0				*	
繰離					提出	
と			125, 068, 252 円	8, 252 円	9月7日 提	
田縣	2 2 0 4 8 2 9 9 8 2 2 0 4 8 2 9 9 8 2 2 0 4 8 2 9 9 8 2 2 0 4 8 2 9 9 8 2 9 9 8		125, 06	なし 125, 068, 252	平成29年9月7日熊本県知事 蒲 島	
+1×			5額	愛		
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	257878000		歲入歲出差引残額	うち基金繰入額 翌年度へ繰越額		
斑	1高等学校費					
絲	教育費 					

濟整備事業	4
8年月	
平成28年度	

椞	嘢	子質組織	調 定 額 収 入 済 籤 不納 欠損 額 収 入 、	収入路艦	不納欠損額」	収入未済額	予算規額と収入済額との比較	過誤納額
1使用料及び手数料		691908000	750333064	747552839	2012497	767728	55644839	
	1使用料	691908000	750333064	747552839	2,012,497	1767/728	55/644/839	0
2国庫支出金		15000000	0	0	0	0	-15000000	
	1国庫補助金	15000000		0	0	0	-150000000	
3財産収入		1,712,000	1712872	1,712,872	0	0	872	0
	1財産売払収入	1,712,000	1,712,872	1,712,872	0	0	872	
4編入金		1120962000	1120962000	1,120,962,000	0	0	0	
	1一般会計繰入金	1,120,962,000	1120962000	1120962000	0	0	0	0
5繰越金		330414828	510564323	510564323	0	0	180149495	
	1繰越金	330414828	510564323	510564323	0	0	180149495	0
6諸収入		10/702000	31057820	10108121	19580167	1369532	-1593879	0
	1維入	10/702/00	31 057 820	10 108 121	19 580 167	1 369 532	628879	0
7杲僙		257900000	1717700000	1717700000	0	0	-861300000	0
	1県債	2,579,000,000	1717700000	1717/200000	0	0	-861300000	
聚 入 合 計		4/884/698/828	4132330079	4,108,600,155	21,592,664	2,137,260	576098673	0
熊本県港湾整備事業特別会計蔵入歳出決算	表入歲出決算	-	-	-	-		-	-

<u> </u>	0	0	2	2	0	0	~	
(単位 円) 子算現額と支出済額 と の 比 較	118328082	1,183,280,820	1.67	1			118328249	
用	32081453	3 2 0 8 1 4 5 3	1.672	1,672	0	0	3 2 0 8 3 1 2 5	
翌年度繰越額	1151199367	11511199367	0	0	0	0	1151199367	3,819 円 7 日 提出 島 郁 夫
田 塚 田	1,005,946,008	1,005,946,008	2 5 9 0 6 9 3 3 2 8	2 5 9 0 6 9 3 3 2 8	104777000	104777000	3701416336	質 407,183,819 (たし なし 407,183,819 平成29年9月7日 提 熊本県知事 蒲 島 7
双 章 克 章 光	2 1 8 9 2 2 6 8 2 8	2,189,226,828	2590695000	2590695000	104777000	104777000	4 8 8 4 6 9 8 8 2 8	歳入歳出差引残額うち基金繰入額翌年度へ繰越額
重		[珠湾費		1公債費		1繰出金		
巅	1土木費		2公債費		3諸支出金		報 中 中 市	

(単位 円)	麓	0	0	0	0	0	0	0	0		0	 	 	 	
<u>#</u>)	調器											 	 	 	
	予算現額と収入済額との比較	225585270	21645270	203940000	0	0	370899581	370899581	7733166	7733166	604218017	 	 	 	
	予算 額 名 額 と											 	 	 	
決算	未溶	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	 	 	 	
人蒙出	以入											 	 	 	
学計 献、	久 損 額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	 	 	 	
特別会	不		 									 	 	 	
熊本県臨海工業用地造成事業特別会計歳入歳出決算 A	入 路 額	233863270	29/923/270	203940000	47955000	47955000	541375581	541/375/581	7733166	7733166	830927017	 	 	 	
用地溢	· 	0	0	0		0			9	9		 	 	 	
梅工業)	定額	233863270	29923270	203940000	47955000	47955000	541375581	541375581	7733166	7/733/166	830927017	 	 	 	
二 四 四	神聖		0	0		0	0	0			0	 	 	 	
	子質現額	8278000	8278000		47955000	47955000	170476000	170476000			226709000	 	 	 	
平成28年度															
1	通		1財産運用収入	2財産売払収入		1基金繰入金		1繰越金		1雑入					
											ila				
	ゃ										人				
		1財産収入			2繰入金		3繰越金		4諸収入		緩				

		發	田	-	_	(単位 田)
鞍	更	(京)	大 田 浴 籲	翌年度繰越額	不用	予算現額と支出済額 と の 比 較
1土木費		0 0 0 6 0 2 9 2	71811320		7 8 9 2 8 0	7 8 9 2 8 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9
	1港湾費	0 0 0 6 0 2 9 2	7 1 8 1 1 3 2 0	0	4 8 9 7 6 8 0	4897680
2災害復日費		1 5 0 0 0 0 0 0 0	5.7 18 4 3 0	144281570	0	144281570
	1港湾災害復旧費	1 5 0 0 0 0 0 0	5 7 1 8 4 3 0	144281570	0	144281570
瀬 田 御 計		12 2 6 7 0 9 0 0 0	77529750	144281570	08912680	149179250
		歳入歳出差引残額		753, 397, 267 円		
		うち基金繰入額 翌年度へ繰越額		たし 753, 397, 267 円		
			平成29年9月7日 提出熊本県知事 蒲 島 郁	17日 提出 島 郁 夫		
熊本県臨海工業用地造成事業特別会計嚴入歲出決算	\$別会計歲入歲出決算					

国庫補助金 	章 現 額 調 140568000 140568000 972000 70284000 70284000 70284000 1285457000 972774000 1470055000 2	### ### ### ### ### ### ### ### ### ##	収入 済 艦 不 1078706 1078706 49068000 49068000 49068000 1073079607 1073079607 1073079607	約 次 損 額 収 0 0 0 0 1 1 1 4 5 7 0 0 0 0 2 9 5 5 3 5 7 2 5 5 3 5 5 2 9 5 5 3 5 5 2 9 5 5 3 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5	入 来 済 0	済 額 と の 比 較 と の 比 較 と の 比 較 と の 比 較 と の 比 較 と り に 106706	

	3.0	3.0	3.0										
子算現額と支出済額 と の 比 較	1478519	1478519	1 4 7 8 5 1 9										
用額	147851930	147851930	147851930										
K													
類	0	0	0							*			
翌年度繰越						1,861 円)	1,861 円	9月7日 提出	血			
聚 佐 田 1	1322203070	1322203070	1.3 2 2.2 0 3.0 7 0			743, 41	な 1	743, 41	平成29年	熊本県知事			
算 類	1470055000	1,470,055,000	1470055000			羰入歳出差引残額	うち基金繰入額	翌年度へ繰越額					
β ,						Ĭ.							
一河		1育英資金											
榖			田 中 市										
	項 子 算 現 額 五 出 済 額 翌年度繰越額 不 用 額	項 子 算 現 額 支 出 済 額 翌年度繰越額 不 用 額 1/470/055/000 1/322/203/070 0 1/47/851/930	項 予算用額と支出 項 支出 済額 翌年度線 整額 不用 額 予算規額と支出 11470/055/000 1/322/203/070 0 1/47/851/930 1/47/851/930 1音英資金 1/470/055/000 1/322/203/070 0 1/47/851/930 1/47/851/930	歌 頂 子 算 現 額 文 出 済 額 翌年度	数	数 五	14 700 5 5 10 0	政権 項 子 財 額 支 出 済 額 2 出 済 額 32年度報息額 不 月 額 2等期間と支出的 1/4760550000 1/322203070 0 1/47851930 1	#	※ 項 和 和 和 和 和 和 和 和 和 和 和 和 和 和 和 和 和 和 和	# 1470055000 1322203070 0 147851930 14785	#	#

	平成	平成28年度 熊本	□ 以上 本本 本本	§資金特別分 △	熊本県林業改善資金特別会計歲入歲出決算 ^表	決算		(田 冯康)	Ê
雑	道	麗	定 額 1	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入 済額との比較	過點納額	HIII!
1 () () () ()		433000	432239	432239	0	0	-761		0
	1一般会計繰入金	433000	432239	432239	0	0			0
2 榊越金		166020000	845419502	845419502	0	0	679399502	 	0
	1	166020000	845419502	845419502	0	0	679399502		0
3諸収入		1015240000	1027680458	1020793474	0	6886984	5 553 474		0
	1貸付金元利収入	1015240000	1027224341	1020764341		6,46000	5524341		0
	2維入	0	456,117	29/133	0	426984	29133		0
4県債		33500000	335000000	335000000	0	0	0		0
	1県債	335000000	335000000	335000000	0	0			0
歲 入 合 計		1516693000	2208532199	2201645215	0	6886984	684952215		0
熊本県林業改善資金特別会計歲入歲出決算	[入歲出決算	-	-	-	-	-	-	_]

(単位 円) 粉 額		0	0				0	0	 	 	 	 	
照									 	 	 	 	
予算現額と収入済額との比較	966-	966-	367768198	367768198	2905142	2378000	527142	370672344	 	 	 	 	
	0	0	0	0	62	00	62	62	 	 	 	 	
入未済額					15066179	10340000	4,726,179	15066179	 	 	 	 	
斯	0	0	0	0	0	0	0	0	 	 	 	 	
納久損額									 	 	 	 	
(445004	445004	198	861	145	000	527142	344	 	 	 	 	
人浴	4 4 5	445	369532198	369532198	102706142	102179000	527	472683344	 	 	 	 	
額収	445004	445004	21.98	2198	2321	0006	5 253 321	9523	 	 	 	 	
讯	7 7	7 7	369532198	369532198	117772321	112519000	5 25	487749523	 	 	 	 	
額調	4 4 6 0 0 0	446000	1764000	1,764,000	000	000	0	000	 	 	 	 	
算	44	74 4	1.76	192	99801000	99801000		102011000	 	 	 	 	
斧									 	 	 	 	
通		ALI											
		1一般会計繰入金		1繰越金		1貸付金元利収入	2維入						
								韫					
鞍								₹					
	1繰入金		2繰越金		3諸収入			极					

(単位 円)	予算現額と支出済額 と の 比 較	37935973	37935973	37935973								
_		9 7 3	5 9 7 3	5 7 3								
	用額	3 7 9 3 5 9	3 7 9 3 5	3 7 9 3 5								
	K											
	麓									*		
	繰					田		田	提出	郁		
	翌年度					408, 608, 317 円	ے	408, 608, 317 円	37日 捷	AL .		
丑	郷 海 田	64075027	64,075,027	64075027		408, 60	なし	408, 60	平成29年9月7日	熊本県知事 備		
	₩					\$額	、額	沒額		迣		
獭	類	11.000	1 1 0 0 0	11000		歳入歳出差引残額	金繰入額	翌年度へ繰越額				
	莊	10201	10201	10201		繁 出 湯	うち基金	下)速ぐ				
	舞					素人が	5	翌				
	<i>┣</i>					加						
	通		1沿岸漁業改善資金									
				福								
	鞖			丑								
		1農林水産業費		橃								

1480条 1 1 1 1 1 1 1 1 1
第 2 章 2 章 2 章 2 章 2 章 2 章 2 章 2 章 2 章 2
2 (2) 25 (2) 25 (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2)
第
(1) 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
(1) 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
(1) 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
(1868年) 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
文
数 通
数 通
数 項
数 項
数 通
数 通
数 通
数 通
数 通
1
(143684000 2653814558 11線機会 11線線会 11線線 11線線会 11線ka 11線a 11線a 11線a 11ka 11ka 11ka 11k
(143684000 2653814558 11線機会 11線線会 11線線 11線線会 11線ka 11線a 11線a 11線a 11ka 11ka 11ka 11k
143684000 2633814558 143684000 2633814558 143684000 2633814558 143684000 217232418 143684000 217232418 150565000 217232418
1
数 項
1
1
1
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
(2) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1
1
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
1
新 マロ マロ ホロ
新 マロ
新
新 ペー マロー・マロー・マロー・マロー・マロー・マロー・マロー・マロー・マロー・マロー・
新 ペー マロー・マロー・マロー・マロー・マロー・マロー・マロー・マロー・マロー・マロー・

(単位 円)	:出済額 と	50110000	1 1 0 0 0 0	7985389	7 9 8 5 3 8 9	095389	
	予算現額と支出済額 と の 比 較	2 0	5 0 1	17	17		
	類	50110000	1 1 0 0 0 0	9 8 5 3 8 9	9 8 5 3 8 9	0 9 5 3 8 9	
	⊬	2 0	50.0	1 2 6	1 2 2	60.89	
	類	0	0	0	0	0	
	度 繰 越 3						田 田
	撥						3,365 日3,365 日3,365 日3 日7日 捷
===	類	0 0 0 6 2	3 9 0 0 0	1 4 6 1 1	1 4 6 1 1	5 3 6 1 1	2,624,893,365 円 なし 2,624,893,365 円 平成29年9月7日 提占 県知事 蒲 島 郁
	海 田	15013	15013	7601	7 6 0 1	2 2 6 1 5	2,624 2,624 平成292 熊本県知事
	₩						
	額	4 9 0 0 0	49000	00000	00000	4 9 0 0 0	歳入歳出差引残額うち基金繰入額翌年度へ繰越額
	算	2 0 0 2	2002	9 4:0	9 4 0	2 9 4 2	大。 窓線 ちょう 単年 は、 単単 世
	ሎ						総
	茰		₩				
			1市町村振興資金		1繰出金		
			#		[
						和	
	縊			倒		級田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田	
		1総務費		2諸支出金		144	

			験	歳				(単位 円)	
糸	厨	子章現	讯	収入路額	不豁久損額	収入未浴額	予算現額と収入 済額との比較	過票務額	
1分担金及び負担金		1759497000	1847479276	1847479276			0 87982276	0	T -
	1負担金	1,759,497,000	1847479276	1847479276		0	0 87982276	0	_
2国庫支出金		261350000	71227673	71227673		0	0 -190122327	0	
	1国庫負担金	20000000	6912272	6912272			0 -13087728	0	
	2国庫補助金	241350000	64315401	64 315 401			0 -177034599	0	_
3財産収入		0	7,269,783	7269783			0 7269783	0	
	1財産売払収入	0	7269783	7269783		0	0 7269783	0	_
4繰入金		363504000	363169812	363169812			0334188	0	_
	1一般会計繰入金	363504000	363169812	363/169/812			0 -334188	0	
5繰越金		20744000	604265132	604265132		0	0 533521132	0	_
	1繰越金	70744000	604265132	604265132			0 533521132	0	
6諸収入		3,720,000	5/976/834	5 976 834		0	0 2256834	0	_
	1権入	3,720000	5976834	5976834		0	0 2256834	0	_
7 県債		334400000	212400000	212400000		0	0 -122000000	0	
	1県債	334,400,000	212400000	212,400,000		0	0 -122000000	0	
歲 入 合 計		2793215000	3111788510	3111788510		0	0 318573510	0	
熊本県流域下水道事業特別会計歲入歲出決算		-		-	_	-	-	-	٦ .

1982年 19
2028085000
13239121 1536161173 58730306 1418991778 15239121 10307780 25453999 3576087780 25453999 3576087780 25453999 3576087780 25453999 3576087780 25453999 3576087780 25453999 357608780 25453999 357608780 25453999 357608780 25453999 357608780 254539990 2545396911 356468953 84349136 450811908 2545396911 356468953 84349136 450811908 2542396911 356468953 84349136 450811908 2542396911 25648953 2542396911 25648953 2542396911 25648953 2542396911 25648953 2
49000000
10307780 15239121 10307780 25453599 35756877 284 2
709065000 709062160 0 2840 284 700065000 709062160 0 162891 16289 7065000 6902109 0 162891 16289 2793215000 2342396911 366468953 84349136 45081808 うち基金繰入額 なし 翌年度へ繰越額 769,391,599 円 平成29年9月7日提出 麻本県知事 蒲 島 郁 夫
70050000 7005000 6902109 0 162891 162891 7005000 6902109 0 162891 162891 歳入歳出差引残額 769,391,599 円 享も基金繰入額 次し 翌年度へ繰越額 769,391,599 円 平成29年9月7日提出 熊本県知事 蒲 島 郁 夫
表入歲出差引機額 769,29109 0 162,891 162,891 數入歲出差引機額 769,391,599 円 2342,396,911 336,468,953 84,349,136 4,50818,08 沙ち基金繰入額 次し 型年度へ繰越額 769,391,599 円 平成29年9月7日提出 熊本県知事 蒲 島 郁 夫
歳入歳出差引残額 769,391,599 円 変年度へ繰越額 769,391,599 円 平成29年9月7日提出 第本県知事 蒲 島 郁 夫
15000 2342396911 366468953 84349136 45081808 差引機額 769,391,599 円 本繰越額 769,391,599 円 平成29年9月7日 提出 熊本県知事 蒲島 郁 夫
差引残額 769,391,599 円 金繰入額 なし へ繰越額 769,391,599 円 平成29年9月7日 提出 熊本県知事 蒲 島 郁
金繰入額 なし へ繰越額 769,391,599 円 平成29年9月7日 提出 熊本県知事 蒲 島 郁
へ繰越額 769,391,599 円 平成29年9月7日 提出 熊本県知事 蒲 島 郁
年9月7日 提出 蒲 島 郁
蒲 島 郁

(単位 円)	類		0	0					0	 	 	 	 	
(単)	過票额									 	 	 	 	
	予算規額と収入 済額との比較	626977	4,447,731	-1752	95 536 184	95536184	0	0	99983163	 	 	 	 	
8日次早	· 英 · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	0	0	0	o 	0	o	0	0	 	 	 	 	
计聚入原	坂入未									 	 	 	 	
特別会	久 損 額	0	0	0	o 	0	0	0	0	 	 	 	 	
# # 	F 卷	62	31	8 7		8	0	00	63	 	 	 	 	
脈本県高及校伽研究開充基盤整備事業等特別会計威人威出決算 	八路額	167965979	122 688 07	127076248	158096184	158096184	933000000	933000000	1259062163	 	 	 	 	
光開紙	類	167965979	40889731	127076248	158096184	158096184	933,000,000	933000000	1259062163	 	 	 	 	
- 1文(例)切	鵬									 	 	 	 	
4 	算 現 額	163519000	36442000	127077000	62 560 000	62 560000	933000000	933000000	1159079000	 	 	 	 	
L	βħ									 	 	 	 	
十級28年後	受		1財産運用収入	2財産売払収入		1繰越金		1県債						
									抽					
	赖	1財産収入			2繰越金		3県債		酸入合					

(単位 円)	予算規額と支出済額 と の 比 較	17265832	17265832	30803000	30803000	0 5	0 5	11399	1 3 9 9	48070281	
	用	17265832	17265832	803000	803000	0 5	0 5	1:399	11399	18070281	
-	翌年度繰越額	0	0	3 0 0 0 0 0	3 0 0 0 0	0	0	0	0	0 0 0 0 0 0 0 0 0	444 円 444 円 7日 提出 島 郁 夫
丑	大 田 遊 鑑	19119168	19119	0	0	941084950	941084950	150804601	150804601	1111008719	148,053,444 円 なし 148,053,444 円 平成29年9月7日 提出 熊本県知事 蒲 島 郁
黎	· 一种	3 6 3 8 5 0 0	36385000	3 0 8 0 3 0 0 0	3 0 8 0 3 0 0	941085000	941085000	150806000	150806000	1 5 9 0 7 9 0 0 0	歳入歳出差引残額 うち基金繰入額 翌年度〜繰越額
	一种		1工鉱業費		1工鉱業災害復旧費		1公債費		1繰出金		
	衹	商工費		2災害復旧費		3公貨費		4莆支出金		瀬 田 中 幸	

過點絡額	ļ	1	1	1												
點														 		
			 					 						 	<u> </u>	
澚														 		
- (-)	ļ							 						 		
230	205	205	3 1 4	314	- 320	-320	33	52	81	0	- 854	-854	16			
収比	2-		- <u>i</u>	2	- zi- -	<u>x</u>	- 405 933	- 1352	-40458		-	<u>.</u>	-407216	 		
: 2 2 3 8														 		
算現額と収入額 との比較額 との比較														 		
														 		
tmr	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
済			 					 						 	<u> </u>	
**														 		
\prec			 					 						 		
耸														 		
Lim/	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
損額	ļ		 					 						 		
K			 					 						 		
蒸														 		
\leftarrow														 		
	0.5	0.5	98	98	08	08	29	80	9	8	9,	9 +	4 8			
類	872	872	60	960	- 99 -	99	930	35-	2 2 14	- 8 -	53	- 12	- 19	 		
塩	645887205	645 887 205	2985209686	2985209686	27626680	27626680	4664093067	2828035648	1131057419	705000000	756463146	564631146	9327919784	 		
\prec	2		8			2	- 4	82		2			23	 		
以														 		
	0.5	0.5	98	98	08	08	29	80	9	00	9 4	9 +	4 8			
龗	37.2	372	- 8	- 960	- 9 -	99	930	25-	2 2 4	- 8 -	53	53.1	- 197-	 		
迅	645887205	645 887 205	2985209686	2985209686	27626680	27626680	4664093067	2828035648	1131057419	20500000	756463146	756463146	9327919784	 		
•		<u> </u>	- 8	5		2	- 4	28					- 6	 		
部														 		
	+ -	0	9	0	0	0	0	00	0	00	00	00	0.			
盤	64588700	64588700	298521000	2 985 210 00	27626700	27626700	466449900	282803700	113146200	2050000	75646400	75646400	932832700	 		
賦	5	- 24	- 5	35/2	- 2 -		- 7 -		314	- 20		- 29	- 83	 		
輝	20		8	298	_ 22	2	- 4	82	= = -				- 8	 		
户														 		
闽		祖金														
		及び賃						子								
		1分担金及び負担金		1諸収入		1繰入金		1国庫支出金	2繰入金	重		1繰入金				
		15		糧.		1繰		III	2繰	3県債		1繰				
					資								1			
	1水俣湾堆積汚泥処理事業費				3水俣病問題解決支援財団出資費						#httr/					
蔱	処理事				支援						支援		4II			
	(汚泥)		塹		権決		***				関係		\prec			
	李堆積		2チッソ貸付費				4支援措置費				5一時金支払関係支援費		緩			
	水俣¾		1		水俣病		支機				幸					

14 15 15 15 15 15 15 15			一	≖			(単位 円)
(26mg) (26mg) (276,266,80) (2	甉	茰	算 類	烸	年 度 繰 越	田	予算現額と支出済額と の 比 較
1964 1960 1964 1965 1964 1965 1964	水俣湾堆積汚泥処理事業費		1 9 0	1 4-1 1 8 5 8		←	415
1948 1945 1945 1945 1946		1公債費	_	14/118/58	0	-	415
126mm 25645015000 5645013954 0 1046 11046	チッソ貸付費			6 4 5 0 1 3 9 5		1046	1046
1276267000 276266680 0 320		1公債費	4 5 0 1 5 0	6 4 5 0 1 3 9 5	0	4	1046
1246世世 1762667000 1836057419 0 404581 404581 1705000000 1836057419 0 404581 404	水俣病問題解決支援財団出資費		0_2 9	7626668	0	~	
1836/462000 1836057419 0 404/581 404/58		1公債費	0 2 9	762666	0	3 2 0	3 2 0
15 15 15 15 15 15 15 15	女授措置費		9	3 6 0 5 7 4	0	0 4 5 8	0 4:5
1/31/462/000 1/31/55/419 0 4,004/581 4,004/		1環境費	10	7 0 5 0 0 0 0 0 0	0	0	0
756/464/000 756/463/146 0 854 1 1 1 1 1 1 1 1 1		2公債費	6.2	3 1 0 5 7 4	0	0 4 5 8	- 12 -
1 次債 1 次債 1 次債 1 次	時金支払関係支援費		•	5646314		ιΩ	
曲 合 計 9328327000 9327919784 0 円 競入歳出差引残額 なし 芝生金繰入額 なし 翌年度へ繰越額 0 円 平成29年9月7日 提出 京本県知事 蒲 島 郁 夫		1公債費	0 7 9 +	56'463'14	0	Ŋ	
差引残額なり 円金繰入額なしへ繰越額平成29年9月7日 提出(1) (1) (2) (2) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	田		7	2 7 9 1 9 7	0	4 0 7 2 1 6	4 0 7 2 1 6
なし 0 円 平成29年9月7日 提出 熊本県知事 蒲 島 郁			歳入歳出差引残額		田 0		
0 円 平成29年9月7日 提出 熊本県知事 蒲 島 郁			うち基金繰入額	なし			
年9月7日 提出 精 島 郁			翌年度へ繰越額				
蒲 島 郁				平成29年9月	∐		
					島都		

	土	平成28年度	熊本県公債 _歳	管理特別会 人	熊本県公債管理特別会計歲入歲出決算	火 算		(単位 円)
褔	通	子雞親	調和	収入済額	不納久損額	収入未済額	予算現額と収入 済額との比較	過數絡額
1財産収入		572872000	572872000	572872000	0		0	0
	1財産運用収入	572872000	572872000	572872000	0	0	0	0
2 牌入金		67343790000	67342890767	67342890767	0	0	-899233	0
	1一般会計編入金	41 306 790 000	41/305/890/767	41 305 890 767	0	0	- 899233	0
	2基金繰入金	2603700000	2603700000	2603700000	0	0	0	0
3県債		52058070000	52058069724	52058069724	0	0	-1.276	0
	1県債	52058070000	52058069724	52058069724	0	0		0
数 入 合 羋		119974732000	119973832491	119973832491	0	0	605668-	0
熊本県公債管理特別会計歲入歲出決算	出決算	-						

(単位 円)	遊換	899509	6 0 5 0 6	8 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	, ,	,	•	•		·	•	 •
	予算現額と支出済額 と の 比 較		6 8 									
	用額	8 6 6 8	605,668,	0 0 0 0								
	() () () () () () () () () () () () () (0	0	0						#K		
	翌年度繰越					田 0		田 0	37日 提出	島郁		
=======================================	以	119973832491	1119973832491	119973832491		ЬПТ	第 なし	kmr/	平成29年9月7日 提出	熊本県知事 蒲		
一	襲 宙 夢 外	119974732000	119974732000	119974732000		歳入歳出差引残額	うち基金繰入額	翌年度へ繰越額				
	厨		1公債費									
	赖	1公債費		祖一年								

熊本県告示第2号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成30年1月9日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成30年1月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

-					
	道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延 長 (メートル)	備考
	主要地方道	荒尾長洲線	荒尾市平山字西浦1938番1地先から荒尾市平山字堂ノ前2046番地先まで	172.4	防安交 (改築)

2 供用を開始する期日 平成30年1月9日

熊本県告示第3号

社会福祉士及び介護福祉士法(昭和62年法律第30号)第48条の3第1項の規定により登録喀痰吸引等事業者の登録を行ったので、同法第48条の8の規定により次のとおり公示する。

平成30年1月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称 及び住所	事業所の名称及 び所在地	登録番号	登録年月日	サービスの 種類
熊本市東区新外	介護老人保健施設 心ほか 熊本市東区新外三 丁目9番1号	4 3 1 1 0 0 3 3 1	平成29年12月29日	介護老人保健施設

熊本県告示第4号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の3第1項の規定により指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の24の規定により公示する。

平成30年1月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主た る事務所の所在地及 び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	障害児通所 支援の種類
きっずスペース きんいろぽりす 球磨郡あさぎり 町免田西445 -4	一般社団法人ストレ ングス 球磨郡あさぎり町上 西222-2 中神 宏	平成29年12月4日	4 3 5 1 8 0 0 1 8 2	指定児童発 達支援 指定放課後 等デイサー ビス

熊本県告示第5号

漁船損害等補償法(昭和27年法律第28号)第113条の2第1項第1号の規定により平成26年1月7日熊本県告示第6号で公示した小島加入区及び牛深町加入区の指定漁船を普通損害保険に付すべき義務が平成30年1月6日限り消滅したので、同条第2項の規定により公示する。

平成30年1月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県告示第6号

漁船損害等補償法(昭和27年法律第28号。以下「法」という。)第112条第1項の規定による同意を求めるため、漁船損害等補償法施行令(昭和27年政令第68号)第5条第1項の規定による届出があったので、同条第3項の規定により次の表のとおり公示する。

なお、平成30年1月9日から平成30年1月23日までの間、次の表の縦覧場所に掲げる場所において、当該届出に係る指定漁船調書を縦覧に供する。

平成30年1月9日

		熊本県知事 蒲 島	郁 夫
加入区 の名称	発起人の住所及び氏名	法第113条第1項 の申出をする漁業協 同組合	縦覧場所
登立加入区	上天草市大矢野町登立6442番地緒方 栄 上天草市大矢野町登立6448番地3 磨田 芳広 上天草市大矢野町登立4664番地 谷川 正喜	天草漁業協同組合	天草漁業 協同組合
水俣市加入区	水俣市明神町1番13号 前田 和昭 水俣市袋2886番地 平木 主 水俣市袋2708番地 中村 幸充	水俣市漁業協同組合	水俣市漁業協同組合

熊本県告示第7号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の3第1項の規定により指定障 害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の24の規定によ り公示する。 平成30年1月9日

		熊本男	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
事業所の名称及 び所在地	事業者の名称、主た る事務所の所在地及 び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	障害児通所 支援の種類
ほのか 八代市高下西町 1760	社会福祉法人 権現 福祉会 八代市揚町35番地 2 松本 善孝	平成29年12月21日	4 3 5 0 2 0 0 2 8 5	指定児童発 達支援 指定放課後 等デイサー ビス

熊本県告示第8号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項本文の規定により指定居宅サー ビス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。 平成30年1月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又 は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種 類
合同会社愛和	ヘルパーステー ションかざぐる ま	八代市古閑浜町 1番46号	平成30年 1月1日	訪問介護

熊本県告示第9号

身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条第1項の規定により身体障害 者手帳の交付に係る診断を行う医師として次の医師を指定したので、熊本県身体障害者福 祉法施行細則(平成7年熊本県規則第16号)第2条第1項の規定により告示する。

平成30年1月9日

熊本県知事 蒲	島	郁	夫
---------	---	---	---

診療科目	医師の氏名	医療機関の名称及び所在地	指定年月日
内科		医療法人潤心会熊本セントラル病院	平成29年11月30日
眼科	脇田 美樹	菊池郡大津町大字室955番地 佐藤眼科・内科 荒尾市荒尾4160番地270	平成29年11月30日

41.3	

外科	吉田泰	山鹿市民医療センター 山鹿市山鹿511番地	平成29年11月30日
外科	木下 浩一	山鹿市民医療センター 山鹿市山鹿511番地	平成29年11月30日
眼科	堤 孝之	独立行政法人労働者健康安全機構 熊本労災病院	平成29年11月30日
内科	宮崎博喜	医療法人潤心会熊本セントラル病院 菊池郡大津町大字室 9 5 5 番地	平成29年11月30日
外科	塩塚 真二	医療法人親仁会 さかき診療所 玉名郡南関町上長田638番地1	平成29年11月30日

熊本県告示第10号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第54条第2項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法69条の規定により公示する。

平成30年1月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(育成医療・更生医療)

<u> </u>	
指定自立支援医療機関の名称及び所在地	指定更新年月日
有限会社江上薬局 グリーン・ファーマシイ 山鹿市山鹿1842番地18	平成29年12月1日

熊本県告示第11号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第54条第2項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条の規定により公示する。

平成30年1月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(育成医療・更生医療)

指定自立支援医療機関の名称及び所在地	指定年月日
エーピー薬局 天草市亀場町亀川1731番地2	平成29年12月1日
新生堂薬局益城惣領店	 平成 2 9 年 1 2 月 1 日
上益城郡益城町大字惣領1539番地3	

熊本県告示第12号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第55条第2項において準用する同法第50条の2(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により次の指定施術機関から事業の廃止の届出があったので、生活保護法第55条の3(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により告示する。

平成30年1月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(柔道整復師)

施術者の氏名	施術所の名称	施術所の所在地	廃止年月日
上野真弥	あさぎり整骨院	球磨郡あさぎり町免 田東3766番地1	平成26年11月 30日

熊本県告示第13号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第55条(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により指定施術機関として次のとおり指定したので、生活保護法第55条の3(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により告示する。

平成 30 年 1 月 9 日 火曜	月代	4	垛	公	辛忟		牙	3 1 Z	686岁	44
平成30年1月9日					能 人 旧加吉	址	Á	- #17	+	
子、关·赦·徒·伍)					熊本県知事	神	局	刊)	大	

十,从 5 0 千 1 万 8	<i>,</i> ⊢	熊本県知事 着	f 島 郁 夫
柔道整復師)	1 11 11	T 10 00 1 11	I
施術者の氏名	施術所の名称	施術所の所在地	指定年月日
吉﨑 義祐	整骨院 元	宇城市松橋町曲野 2 3 1 9 - 3	平成29年8月24日
濱田 槙人	整骨院 元	宇城市松橋町曲野2319-3	平成29年8月2 4日
殖田 隆貴	整骨院 元	宇城市松橋町曲野2319-3	平成29年8月2 4日
松永 佳祐	整骨院 元	宇城市松橋町曲野2319-3	平成29年8月2 4日
薗田 真之介	整骨院 元	宇城市松橋町曲野2319-3	平成29年8月2 4日
宮口 祥伍	整骨院 元	宇城市松橋町曲野2319-3	平成29年8月2
治久丸 歩	整骨院 元	宇城市松橋町曲野2319-3	平成29年8月2
光延 雅人	整骨院 元	宇城市松橋町曲野 2 3 1 9 - 3	平成29年8月2
南 貴憲	まごころ整骨院	水俣市桜井町1-2 -3	平成29年10月 1日
あん摩マッサージ指		T	T
施術者の氏名	施術所の名称	施術所の所在地	指定年月日
松田明	訪問医療マッサージ KEiROW八代ス	八代市萩原町二丁目6-45	平成29年10月1日
<u>まり師)</u>	テーション		
施術者の氏名	施術所の名称	施術所の所在地	指定年月日
治久丸 歩	整骨院 元	宇城市松橋町曲野2319-3	平成29年8月2
光延 雅人	整骨院 元	宇城市松橋町曲野2319-3	平成29年8月2 4日
馬場 秀二郎	整骨院 元	宇城市松橋町曲野2319-3	平成29年8月2 4日
入江 春奈	整骨院 元	宇城市松橋町曲野2319-3	平成29年8月2 4日
松下 春香	整骨院 元	宇城市松橋町曲野2319-3	平成29年8月2 4日
松田 明	訪問医療マッサージ KEiROW八代ス テーション	八代市萩原町二丁目 6-45	平成29年10月 1日
城 智秀	はり・きゅう治療院	合志市竹迫1883	平成29年10月
	禅	- 2	24日
きゅう師)	禅	- 2	2 4 日
施術者の氏名	施術所の名称	- 2 施術所の所在地	指定年月日
施術者の氏名 治久丸 歩	横 施術所の名称 整骨院 元	-2 施術所の所在地 宇城市松橋町曲野 2 3 1 9 - 3	2 4 日 指定年月日 平成 2 9 年 8 月 2 4 日
施術者の氏名	施術所の名称	-2 施術所の所在地 宇城市松橋町曲野 2	2 4 日 指定年月日 平成 2 9 年 8 月 2
施術者の氏名 治久丸 歩	横 施術所の名称 整骨院 元	-2 施術所の所在地 宇城市松橋町曲野2 319-3 宇城市松橋町曲野2	1 2 4 日 指定年月日 平成 2 9 年 8 月 2 4 日 平成 2 9 年 8 月 2

松下 春香	整骨院 元	宇城市松橋町曲野2319-3	平成29年8月2 4日
松田明	訪問医療マッサージ KEiROW八代ス テーション	八代市萩原町二丁目6-45	平成29年10月1日
城智秀	はり・きゅう治療院 禅	合志市竹迫1883 -2	平成29年10月 24日

熊本県告示第14号

| 救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条第1項の規定により救急病院として認定した病院の名称が次のとおり変更されたので、告示する。

平成30年1月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

ſ	名称及び所在地	変更前	変更後	変更年月日
ŀ				
			へまもと成場例に	平成29年11月1日
ŀ	熊本市北区室園町10番1	フーンョン物院		
	7 号			

熊本県告示第15号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第54条第2項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条の規定により公示する。

平成30年1月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(精神通院医療)

指定自立支援医療機関の名称及び所在地	指定更新年月日
山都町包括医療センターそよう病院 上益城郡山都町滝上476番地2	平成29年12月1日
山都町立 北部へき地診療所 上益城郡山都町東竹原285-1	平成29年12月1日
山都町立 井無田へき地診療所 上益城郡山都町井無田1294-3	平成29年12月1日

熊本県告示第16号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成30年1月9日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成30年1月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延 長 (メートル)	備考
一般県道	河内上津浦港線	天草市有明町下津浦カリス 4046番1地先から 同所 4047番3地先まで	48. 7	単道改

供用を開始する期日 平成30年1月10日

公 告

熊本県公告第1号

地方公営企業法(昭和27年法律第292号)第40条の2第1項の規定により、平成29年度上期の熊本県病院事業の業務の状況を次のとおり公表する。

平成30年1月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業の概要

(1) 概 況

県

熊

本

今期の外来患者は、延人数13,975人、1日平均112.7人で前年度同期と比較すると、延人数では234人、1日平均では1.0人の増加となっている。また、入院患者については、延人数21,664人、1日平均118.4人、病床利用率78.9パーセント(稼働病床150床を基礎として算出)で、前年度同期と比較すると、延人数で2,909人、1日平均では15.9人、病床利用率では10. 比較りるこ、<u>無八数に</u>2,00、 6ポイントの減少となっている。

なお、外来患者延人数のうち平成24年度から開設した「こころの思春期外来」の 患者は691人で、前年度同期と比較すると56人の増加となっている。

(2) 患者の状況

外来患者の状況

(単位:人)

			4月	5月	6月	7月	8月	9月	計
3	延人	数	2, 229	2, 290	2, 402	2, 299	2, 481	2, 274	13, 975
	1 目 🗵	平 均	111. 5	114. 5	109. 2	115.0	112.8	113.7	112. 7

入院患者の状況

(単位:人)

		4 月	5 月	6月	7月	8月	9月	計
定	床	150	150	150	150	150	150	
延	人 数	3, 873	3, 953	3, 592	3, 559	3, 421	3, 266	21,664
1	日平均	129. 1	127.5	119.7	114.8	110. 4	108. 9	118. 4
利	用率	86. 1%	85.0%	79.8%	76. 5%	73.6%	72.6%	78. 9%

入退院調

(単位:人)

	4月	5 月	6月	7月	8月	9月	計
入院者数	21	18	14	17	15	16	101
退院者数	17	26	20	19	19	15	116
月末患者数	129	121	115	113	109	110	

(4) 児童・思春期

(単位:人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	計
支	近 数	111	103	118	124	126	109	691

外来患者病名別調 (延人数:患者それぞれの外来通院日数の合計) (単位:_人)

			4 月	5 月	6 月	7月	8月	9月	計
器質		アルツハイマー病型		4		2	1	2	9
性精	認知症	血管性							
神		その他	6	7	7	5	6	4	35
障害		その他	18	24	22	20	20	20	124
糖油	申作用物質	アルコール	82	77	81	48	73	59	420
によ	る精神及	覚醒剤	34	41	42	36	29	25	207
O 行	f動の障害	その他	3	4	3	5	6	4	25
統合	統合失調症		1,071	1, 086	1, 191	1, 128	1, 196	1, 128	6, 800
気分	気分 (感情) 障害		606	649	650	634	685	625	3, 849
神経	症性障害、	ストレス関連障害等	185	172	186	182	198	173	1, 096
生理	里的障害等		14	17	28	40	30	31	160
成人	のパーソナ	リティ障害	1			1	4	5	11
知的	的障害 (精神	神遅延)	19	18	15	17	13	13	95
	心理的発達の障害		100	99	103	94	131	102	629
	小児期及び青年期に通常発症する行 動、情緒障害		34	37	28	29	28	27	183
てん	てんかん		22	18	19	25	23	20	127
その)他		34	37	27	33	38	36	205
合割			2, 229	2, 290	2, 402	2, 299	2, 481	2, 274	13, 975

(単位:人)

入院患者病名別調(延人数:患者それぞれの入院日数の合計)

			4月	5 月	6月	7月	8月	9月	計
器質		アルツハイマー病型							
性精	認知症	血管性							
神		その他	18	31	50	33			132
障 害		その他	127	168	150	160	127	120	852
糖和	申作用物質	アルコール	326	319	303	309	266	283	1,806
によ	る精神及	覚醒剤	135	87	53	39	93	109	516
び行動の障害		その他							
統合) 失調症		2,606	2, 573	2, 247	2, 295	2, 328	2, 204	14, 253
気分) (感情) [章害	378	428	405	394	249	216	2, 070
神経	症性障害、	ストレス関連障害等	1	12	56	46	80	83	278
生理	性的障害等								
成人	.のパーソナ	リティ障害							
知的	討障害(精	申遅延)	10	25	22	31	30		118
心理	里的発達の	章害	272	303	276	248	248	251	1, 598
	期及び青年 情緒障害	朝に通常発症する行		7	30	4			41
	かん								
その)他								
合計	ŀ		3, 873	3, 953	3, 592	3, 559	3, 421	3, 266	21, 664

(3)職員の状況

(単位:人)

	職	利	Ē	另订		H28.4.1現在	H29.4.1現在
医					部	7	6
医	療	技	術	職	員	9	9
看		割	篗		師	55	64
事	剩	务	暗	浅	員	15	17
技	能					1	1
		言	+			87	97

(注) 特別職である事業管理者1人を除く。

経理の状況

損益計算書(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)(単位:円)

医業収益	404, 880, 755	
医業費用	649, 190, 851	
当期営業損失		244, 310, 096
医業外収益	384, 702, 826	
医業外費用	34, 773, 347	
当期営業外利益		349, 929, 479
当期経常利益		105, 619, 383
特別利益		0
特別損失	0	
当期純利益		105, 619, 383

3	平成28年	 手度決算の状況			
		算書(平成28年4月1日か	ら平成29年3	月31日まで)	(単位:円)
	1 医業	収益			
	(1)	入院収益	712, 398, 914		
	(2)	外来収益	169, 294, 312		
	(3)	その他医業収益	4,791,380	886, 484, 606	
	2 医業	費用			
	(1)	給与費	1, 061, 625, 964		
	(2)	材料費	79, 857, 777		
	(3)	経費	256, 928, 254		
	(4)	減価償却費	137, 915, 558		
	(5)	資産減耗費	507, 424		
	(6)	研究研修費	7, 402, 601	1, 544, 237, 578	
		営業損失			657, 752, 972
	3 医業	外収益			
	(1)	受取利息	855, 176		
	(2)	一般会計負担金	763, 854, 000		
	(3)	長期前受金戻入	17, 933, 863		
	(4)	その他医業外収益	11, 119, 211	793, 762, 250	
	4 医業				
	(1)		74, 122, 867		
	(2)	雑損失	99, 500	74, 222, 367	719, 539, 883
		経常利益			61, 786, 911
	5 特別	J利益			
	(1)		110, 508	110, 508	
	6 特別	l損失			
	(1)	過年度損益修正損	1,081,500	1,081,500	<u></u> △970, 992
		E純利益			60, 815, 919
		E繰越欠損金			299, 816, 019
	当年度	E未処理欠損金			239, 000, 100

平成 30 平 1 月 9 日 一八曜	炽 平	宗 公 N		120005 4
(2)貸借対照表 (平成2	9年3月31日)	((単位:円)
	資	産の部		
1 固定資産				
(1) 有形固定資產				
イ 土地		283, 278, 583		
ロー建物	5, 122, 859, 930			
減価償却累計額	<u>∆2, 283, 535, 670</u>	2, 839, 324, 260		
ハー構築物	522, 230, 400			
減価償却累計額	<u>△348, 466, 464</u>	173, 763, 936		
二 器械備品	355, 327, 312			
減価償却累計額	<u>△283, 886, 361</u>	71, 440, 951		
ホ 車 輌	20, 194, 399			
減価償却累計額	△17, 891, 496	2, 302, 903		
有形固定資産合計			3, 370, 110, 633	
(2) 無形固定資産				
イ 電話加入権		240, 832		
無形固定資産合計			240, 832	
固定資産合計				3, 370, 351, 465
2 流動資産			0 150 505 505	
(1) 現金預金			2, 152, 585, 525	
(2) 未収金			141, 928, 952	
(3) 貯蔵品			6, 524, 738	
(4) その他流動資産			0	0 201 020 015
流動資産合計 資産合計				2, 301, 039, 215 5, 671, 390, 680
貝圧口川	負	債 の 部		5, 071, 590, 000
3 固定負債	只	順 (7) 即		
(1) 企業債			2, 162, 664, 839	
(2) 退職給付引当金			505, 358, 890	
(3) 修繕引当金			156, 399, 307	
固定負債合計				2, 824, 423, 036
4 流動負債				
(1) 企業債			212, 804, 482	
(2) 未払金			106, 603, 572	
(3) 預り金 (4) 賞与引当金			6, 751, 085 50, 708, 000	
(4) 貝子がヨ金 (5) その他流動負債			0	
流動負債合計				376, 867, 139
5 繰延収益				
(1) 長期前受金			864, 726, 830	
収益化累計額			△417, 632, 457	
繰延収益合計				447, 094, 373
負債合計				3, 648, 384, 548

資本の部

6 資本金

2, 089, 986, 924

7 剰余金

(1) 利益剰余金

イ 減債積立金

172, 019, 308

口 当年度未処理欠損金

239, 000, 100

利益剰余金合計

 $\triangle 66, 980, 792$

剰余金合計 資本合計

2, 023, 006, 132

 $\triangle 66,980,792$

負債資本合計

5, 671, 390, 680

(3)剰余金計算書(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)(単位:円)

Via VI (TE 11)	<i>></i> F P (, ,,,,,, = 0	1 - / 3	-		1 /2/4 0	1 0 /1 0	± 10 00	- /	124 • 1 4 /
				乗	į.	余	金			
	資本金		資 本	剰	余 金		利	益 剰 余	金	資本合計
	貝平並	受贈財産評価額	補助金		その他資本 剰 余 金	資本剰余金 合 計	減 債 積立金	未処理 欠損金	利益剰余金 合 計	買平百司
前年度末残高	2, 089, 986, 924	0		0	0	0	172, 019, 308	△ 299, 816, 019	△ 127, 796, 711	1, 962, 190, 213
前年度処分額	0	0		0	0	0	0	0	0	0
								(繰越欠損金)		
処分後残高	2, 089, 986, 924	0		0	0	0	172, 019, 308	△ 299, 816, 019	△ 127, 796, 711	1, 962, 190, 213
当年度変動額	0	0		0	0	0	0	60, 815, 919	60, 815, 919	60, 815, 919
当年度純利益	0	0		0	0	0	0	60, 815, 919	60, 815, 919	60, 815, 919
•								(当年度未処理欠損金)		
当年度末残高	2, 089, 986, 924	0		0	0	0	172, 019, 308	△ 239, 000, 100	△ 66, 980, 792	2, 023, 006, 132

(4)欠損金処理計算書

(単位:円)

	資本金	資本剰余金	未処理欠損金
当年度末残高	2, 089, 986, 924	0	△ 239, 000, 100
議会の議決による処分額	0	0	0
処分後残高	2, 089, 986, 924	0	(繰越欠損金) △ 239,000,100

熊本県公告第2号

菊池市に事務所を置く菊池台地用水土地改良区の役員が次のとおり就任した旨の届出があったので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により公告する。

平成30年1月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

役職名	氏 名	住 所
就任		
理事	西嶋英樹	熊本市中央区水前寺公園7-43-902

熊本県公告第3号

大規模小売店舗立地法(平成12年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

平成30年1月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ダイソー荒尾店・マミーズ緑丘店

荒尾市本井手字大谷1574番地1

- 変更した事項
 - (1) 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名 (変更前)
 - (ア) 芙蓉総合リース株式会社 代表取締役 佐藤
 - (イ) 株式会社マミーズ 代表取締役 周一 (変更後)
 - (ア) 芙蓉総合リース株式会社 代表取締役 计 田 泰德

平成29年6月30日

- (イ) 株式会社マミーズ 代表取締役 葛 西
- 大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名

(変更前) 株式会社マミーズ 代表取締役 石田 周一 (変更後) 株式会社マミーズ 代表取締役 毅

- 変更の年月日 (3)
 - 2 (1) (ア) 平成28年6月23日 2 (1) (イ) 平成29年6月30日
 - 2 (2)
- 届出年月日 3
 - 平成29年12月8日
- 届出の縦覧場所及び縦覧期間

熊本県商工観光労働部商工労働局商工振興金融課及び熊本県県北広域本部玉名地域振 興局総務振興課

平成30年1月9日から平成30年5月9日まで

熊本県公告第4号

林業種苗法 (昭和45年法律第89号) 第11条第1項の規定により平成29年度林業 種苗生産事業者講習会を次のとおり開催するので、林業種苗法施行令(昭和45年政令第 194号)第3条の規定により公告する。

平成30年1月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

実施の目的

種苗の生産事業を行おうとする者に対して、種苗の生産、流通等に関して必要な知識 を修得させること。

- 開催の日時等
 - (1)開催の日時

平成30年2月21日(水) 午前10時から午後5時まで

(2)開催の場所及びその所在地 熊本県林業研究指導所

熊本市中央区黒髪八丁目222-2

受付時間 (3)

午前9時30分から午前9時50分まで

- 講習科目及び講習時間
 - 種苗に関する法令 2 時間 (1)
 - (2)種苗の産地及び系統に関する事項 2時間
 - 種苗の生産技術に関する事項 2時間 (3)
- 受講申込方法

所定の受講申込書に、林業種苗生産事業者講習手数料の額(14,000円)に相当 する熊本県収入証紙及び写真を貼り付け、平成30年1月19日(金)までに熊本県農林水産部森林局森林整備課又は熊本県各広域本部地域振興局林務課に提出すること。

なお、申込時に納入した講習手数料は、返還しない。

- その他
 - (1)講習科目の全課程を修了した者には、修了証明書を交付する。
 - (2)
 - 修了証明書を交付された者は、生産事業者の登録を受けることができる。天災その他の理由により、開催日時、開催場所等を変更することがある。 (3)
 - 不明な点は、熊本県農林水産部森林局森林整備課又は熊本県各広域本部地域振興 (4)局林務課に問い合わせること。

熊本県公告第5号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の 規定により八代市長から次のとおり公共測量の実施を終わった旨の通知があったので、同 法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

平成30年1月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

作業種類	作業期間	作 業 地 域
	平成28年 9月28日から 平成29年12月 7日まで	

熊本県公告第6号

次に掲げる土地改良事業に伴う工事が完了したので、土地改良法 (昭和24年法律第1 95号)第113条の3第3項の規定によりこの旨を公告する。

平成30年1月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業名 地区	工事着手年月	日 工	L 事完了年月日	事業主体
農業用用 菊池豆排水施設 地区区)	東部 2 期 (湯舟 工	月23日平	平成 2 4 年 5 月 2	8日 熊本県

熊 本 県 公 告 第 7 号

次に掲げる土地改良事業に伴う工事が完了したので、土地改良法(昭和24年法律第1 95号)第113条の3第3項の規定によりこの旨を公告する。 平成30年1月9日

> 熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業名 地区	名 工事着手年月	日日	工事完了年月日	事業主体
農業用用 菊池豆排水施設 期地[工区)	東部2 平成23年1 区(平)	1月11日	平成25年3月27日	熊本県

熊本県公告第8号

次に掲げる土地改良事業に伴う工事が完了したので、土地改良法 (昭和24年法律第1 95号)第113条の3第3項の規定によりこの旨を公告する。

平成30年1月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業名 地 [区名	工事着手年月	日	工事完了年月日	事業主体
期:	池東部 2 地区(平 区)	平成24年1	2月13日	平成25年3月27日	熊本県

熊本県公告第9号

次に掲げる土地改良事業に伴う工事が完了したので、土地改良法(昭和24年法律第1 95号)第113条の3第3項の規定によりこの旨を公告する。

平成30年1月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業名 地区	工事着手年	巨月 日	工事完了年月日	事業主体
排水施設 期地	1東部 2 平成 2 2 年 12区(姫 1区)	E 1 1 月 2 日	平成26年2月6日	熊本県

熊本県公告第10号

次に掲げる土地改良事業に伴う工事が完了したので、土地改良法 (昭和24年法律第1 95号)第113条の3第3項の規定によりこの旨を公告する。

平成30年1月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業名	地区名	工事着手年月日	工事完了年月日	事業主体
	菊池東部2 期地区(下 河原工区)	平成26年11月17日	平成27年2月5日	熊本県

熊本県公告第11号

次に掲げる土地改良事業に伴う工事が完了したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第113条の3第3項の規定によりこの旨を公告する。 平成30年1月9日

			熊本県知事 蒲 島	<u> 郁 夫</u>
事業名	地区名	工事着手年月日	工事完了年月日	事業主体
1	菊池東部2 期地区(木 庭井手工 区)	平成26年1月20日	平成27年9月10日	熊本県

熊本県公告第12号

次に掲げる土地改良事業に伴う工事が完了したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第113条の3第3項の規定によりこの旨を公告する。 平成30年1月9日

		熊本県知事 浦 島	<u> </u>
事業名 地区名	工事着手年月日	工事完了年月日	事業主体
農業用用 排水施設 期地区(伊 野工区)	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	平成28年3月3日	熊本県

熊本県公告第13号

次に掲げる土地改良事業に伴う工事が完了したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第113条の3第3項の規定によりこの旨を公告する。 平成30年1月9日

	,		熊本県知事 蒲 島	郁 夫
事業名	地区名	工事着手年月日	工事完了年月日	事業主体
区画整理	菊池東部2 期地区(陣床工区)	平成25年10月23日	平成28年3月14日	熊本県

熊本県公告第14号

次に掲げる土地改良事業に伴う工事が完了したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第113条の3第3項の規定によりこの旨を公告する。 平成30年1月9日

		熊本県知事蒲島	<u> 郁 夫</u>
事業名 地区名	工事着手年月日	工事完了年月日	事業主体
暗渠排水 菊池東期地區	1 11 1	3日 平成29年3月24日	熊本県

熊本県公告第15号

次に掲げる土地改良事業に伴う工事が完了したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第113条の3第3項の規定によりこの旨を公告する。 平成30年1月9日

		熊本県知事 浦 島	仆 天
事業名 地区名	工事着手年月日	工事完了年月日	事業主体
区画整理 菊池東部 2 期地区(佐 野工区)	平成22年10月26日	平成29年3月24日	熊本県

熊本県公告第16号

次に掲げる土地改良事業に伴う工事が完了したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第113条の3第3項の規定によりこの旨を公告する。 平成30年1月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

[事業名	地区名	工事着手年月日	工事完了年月日	事業主体
		菊池東部2 期地区(麦 迫工区)	平成25年8月12日	平成29年3月24日	熊本県

熊

熊本県公告第17号

次に掲げる土地改良事業に伴う工事が完了したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第113条の3第3項の規定によりこの旨を公告する。

平成30年1月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業名 地区名	工事着手年月日	工事完了年月日	事業主体
区画整理 菊池東部 2 期地区(中原工区)	平成24年9月10日	平成29年3月24日	熊本県

熊本県公告第18号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

平成30年1月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積 合志市野々島字笹原 5 4 8 2 番 1 8 4 1 . 3 9 平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称) 熊本市中央区紺屋阿弥陀寺町10番地 千里殖産株式会社

熊本県公告第19号

次のとおり農地中間管理機構から農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の農用地利用配分計画の認可の申請があったので、同条第3項の規定により公告する。

当該農用地利用配分計画は、平成30年1月9日から同月22日までの間、熊本県農林水産部生産経営局農地・担い手支援課において公衆の縦覧に供する。

平成30年1月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

展用地利用配分計員	型り、「队、安」	
賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	負目惟の以た寺を文りる上地
山本 憲夫	上益城郡山都町下名 連石	上益城郡山都町黒川字三角1489番1 ほか2筆
森崎 晃成	上益城郡山都町御所	上益城郡山都町御所字下平原4884番 2ほか2筆
榊 和秀	上益城郡山都町黒川	上益城郡山都町黒川字上陣内692番2
小田原 一八	上益城郡山都町黒川	上益城郡山都町黒川字脇292番
堀 治志男	上益城郡山都町御所	上益城郡山都町御所字上平原4792番 1ほか1筆
田上 信幸	上益城郡山都町黒川	上益城郡山都町御所字下平原4861番 1ほか1筆
守屋 研一	球磨郡錦町木上北	球磨郡錦町大字木上西字茶園 9 3 5 番ほか 2 筆
田中 克知	球磨郡錦町一武	球磨郡錦町大字西字堂ノ下2241番1 ほか1筆
村田 輝幸	球磨郡錦町一武	球磨郡錦町大字一武字多良原2477番ほか3筆
西嶋 保喜	球磨郡錦町一武	球磨郡錦町大字一武字新替806番1ほか1筆

株式会社大泉龍寺	球磨郡あさぎり町深 田西	球磨郡相良村大字川辺字赤坂3233番ほか14筆
平川 雅智	球磨郡相良村柳瀬	球磨郡相良村大字柳瀬字入口545番2 3ほか4筆

2 申請年月日

平成29年12月18日

熊本県公告第20号

次のとおり農地中間管理機構から農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の農用地利用配分計画の認可の申請があったので、同条第3項の規定により公告する。

当該農用地利用配分計画は、平成30年1月9日から同月22日までの間、熊本県農林水産部生産経営局農地・担い手支援課において公衆の縦覧に供する。

平成30年1月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所] 貝怕惟の畝足等を支わる工地
西岡 敏春	上益城郡嘉島町上六 嘉	上益城郡嘉島町大字上六嘉字鈴町104 2番1ほか4筆

2 申請年月日

平成29年12月22日

熊本県公告第21号

次のとおり農地中間管理機構から農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の農用地利用配分計画の認可の申請があったので、同条第3項の規定により公告する。

当該農用地利用配分計画は、平成30年1月9日から同月22日までの間、熊本県農林水産部生産経営局農地・担い手支援課において公衆の縦覧に供する。

平成30年1月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

75C / 13 / 13 / 13 14 15 / 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15	, ,,-,-,	
賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	貝目惟の故た寺を支りる土地
奥村 誠也	熊本市南区城南町宮 地	熊本市南区城南町宮地字鬼熊641番1ほか1筆
農事組合法人熊本 すぎかみ農場	熊本市南区城南町永	熊本市南区城南町六田字取立1044番

2 申請年月日

平成29年12月25日

熊本県公告第22号

次のとおり農地中間管理機構から農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の農用地利用配分計画の認可の申請があったので、同条第3項の規定により公告する。

当該農用地利用配分計画は、平成30年1月9日から同月22日までの間、熊本県農林 水産部生産経営局農地・担い手支援課において公衆の縦覧に供する。

平成30年1月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	貝目惟の故た寺で支ける上地
農事組合法人ドリ ームファームとよ みず	玉名 市 宮 原	玉名市千田川原字落口126番1
米村 哲也	玉名市岱明町大野下	玉名市岱明町鍋字芝洲1332番1ほか 1筆
大仁田 秋壽	玉名市大浜町	玉名市大浜町字開ノ内1207番37

福村	信悟	玉名市大浜町	玉名市大浜町字末廣開4095番1
垣田	吉穂	荒尾市荒尾	荒尾市荒尾字笹尾2119番4
池田	松治	玉名郡和水町中和仁	玉名郡和水町中和仁字西山904番5
松岡	伸幸	菊池市七城町水次	菊池市七城町水次字泉水田168番ほか 4筆
小林	東洋一	菊池市原	菊池市下河原字日向5052番1ほか1 筆

申請年月日

平成29年12月25日

熊本県公告第23号

次のとおり農地中間管理機構から農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法 律第101号) 第18条第1項の農用地利用配分計画の認可の申請があったので、同条第 3項の規定により公告する。

当該農用地利用配分計画は、平成30年1月9日から同月22日までの間、熊本県農林 水産部生産経営局農地・担い手支援課において公衆の縦覧に供する。

平成30年1月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		任供佐の記字堂なる以上地
氏名又は名称	住 所	賃借権の設定等を受ける土地
釜 大輔	葦北郡芦北町女島	葦北郡芦北町大字湯浦字筒井川888番 ほか2筆
農事組合法人米田 生産組合	葦北郡芦北町米田	葦北郡芦北町大字豊岡字甲田592番ほか3筆
山下 早男	葦北郡芦北町米田	葦北郡芦北町大字豊岡字中洲813番
森田 茂	葦北郡芦北町米田	葦北郡芦北町大字豊岡字長傳寺752番

申請年月日

平成 2 9 年 1 2 月 2 5 日

熊本県公告第24号

次のとおり農地中間管理機構から農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法 律第101号)第18条第1項の農用地利用配分計画の認可の申請があったので、同条第 3項の規定により公告する。

当該農用地利用配分計画は、平成30年1月9日から同月22日までの間、熊本県農林 水産部生産経営局農地・担い手支援課において公衆の縦覧に供する。

平成30年1月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

農用地利用配分計画の概要 1

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	具 信 惟 の 畝 た 寺 を 支 り る 工 地
農事組合法人ファ ーム吉田	上益城郡甲佐町吉田	上益城郡甲佐町大字吉田字吉田第二39 7番4ほか25筆
農事組合法人ファ ーム吉田	上益城郡甲佐町吉田	上益城郡甲佐町大字吉田字吉田第一36 3番4ほか25筆
田上 安幸	上益城郡甲佐町横田	上益城郡甲佐町大字仁田子字土中111 0番ほか1筆
農事組合法人津志 田	上益城郡甲佐町津志	上益城郡甲佐町大字津志田字三反田2333番

申請年月日

平成29年12月25日

登載依頼

熊本県警察本部告示1号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第3

72号)の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

平成30年1月9日

熊本県警察本部長 村 田 達 哉

- 1 競争入札に付する事項 熊本県警察本部が所管する施設で使用する電気 (低圧)
- 照本県警察本部が所官する施設で使用する 2 入札参加資格
 - 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成 18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。)による審査の上、入札参加資格 を有すると決定された者のうち業務区分が「物品」に登録されている者であること。 なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定める ところにより、要綱による審査(以下「資格審査」という。)を受け、入札参加資格を 得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
 - (1) 申請の方法

2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める競争入札参加資格審査申請書(本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。)に必要書類を添付し、(2)の場所に持参又は郵送により提出すること。

(2) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先 熊本県出納局管理調達課管理班 郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

- 電話番号 096-333-2581 (3) 競争入札参加資格審査申請書の受付期間
 - 公告の日から平成30年1月19日(金)午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
- (4) 競争入札参加資格審査結果の通知 資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
- 質格番鱼の結果は、質格番鱼結果連知書により連知する。
 (5) 入札参加資格の有効期間
 - 入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から平成32年3月31 日までとする。
- (6) 有効期間の更新手続

(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査申請の受付を平成31年10月1日から平成31年11月30日(熊本県の休日を定める条例(平成元年熊本県条例第10号)第1条第1項各号に掲げる日を除く。)まで行う。

熊本県警察本部公告第1号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条の規定により次のとおり公告する。

平成30年1月9日

熊本県警察本部長 村 田 達 哉

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 調達物品名

熊本県警察本部が所管する施設で使用する電気(低圧)

- (2) 使用予定電力量(2年間)
 - ア低圧電力相当契約

4 5 6 , 4 7 4 k W h

- イ 従量電灯 B 相 当契約 1,022,500 k W h ウ 従量電灯 C 相 当契約 592,644 k W h
- (3) 調達物品に係る発注・契約担当部局

熊本県警察本部警務部会計課施設管理室管財・管理係(熊本県庁警察棟2階) 郵便番号 862-8610 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

- (4) 調達物品に係る入札担当部局
 - 熊本県出納局管理調達課管理班(熊本県庁行政棟本館2階) 郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- (5) 調達物品の内容 電気(低圧)供給仕様書(以下「仕様書」という。)による。
- (6) 調達期間(供給期間)

平成30年4月の検針日から平成32年4月の検針日の前日まで

- (7) 供給場所
 - ア 低圧電力相当は、仕様書に示す「低圧電力相当契約供給場所一覧」のとおり イ 従量電灯B相当は、仕様書に示す「従量電灯B相当契約供給場所一覧」のとおり ウ 従量電灯C相当は、仕様書に示す「従量電灯C相当契約供給場所一覧」のとおり
- (8) 契約の種類
 - 単価契約
- (9) 入札方式(紙入札併用案件) この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札

電子入札システムの利用者登録を既に行っている者に による入札ができる。ただし、 ついては、公告後、次のアからウまでのいずれかに該当し、かつ、4(3)アの電子入札システムによる入札期間内に熊本県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提 出し、熊本県の承認を受けた者を除き、紙入札による入札はできない。

入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者 登録してある電子入札用電子証明書(以下「ICカード」という。)が失効、閉 塞、破損等で使用できなくなり、ICカードの再取得を準備している者

名称、住所及び代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者

入札金額 入札金額は、本調達物品に要する費用の総額とし、入札説明書に示す内訳書及び契

約種別毎内訳明細書を添付すること。落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の 100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、 その端数を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地 方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希 望金額の108分の100に相当する金額により入札すること

- 仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得(昭和39年 熊本県告示第420号)の規定を準用し、及び熊本県電子入札(物品調達・業務委託 等) 運用基準の規定を適用する。
- 最低制限価格の設定

この入札は、最低制限価格を設けない。

- 入札参加者の必要な資格に関する事項 次の(1)から(7)までに定める条件の全てを満たす者であること。
 - 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平 成18年熊本県告示第521号)による審査の上、入札参加資格を有すると決定され た者のうち業務区分が「物品」に登録されている者であること。

入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのとおり競争入札参

加資格審査申請を受け付ける。
また、入札参加資格を有している場合で、本入札に参加するために登録内容の変更 が必要なときは、入札参加資格申請内容変更届を次のアの受付期間以降も随時受け付 けるが、3(3)の提出期間の末日までに登録内容の変更が間に合わない場合がある 競争入札参加資格審査申請書(入札参加資格申請内容変更届を含む。)の受付期 間

公告の日から平成30年1月19日(金)午後5時まで

競争入札参加資格審査申請書の提出先

1 (4) の 入 札 担 当 部 局

- 競争入札参加資格審査申請書等の様式、手引等 態本県庁ホームページの管理調達課ページからダウンロードすること。
- イの提出先へ本公告の写しを添付の上、持参し、又は郵送するものとする。郵送 する場合は、アの受付期間内に必着とする。
- 電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条の2の規定により小売電気事業者 としての登録を行っている者であること。
- 電気事業者の発電により発生した平成28年度の二酸化炭素排出係数が1キロワッ ト時当たり0.483キログラム以下であること。
- 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申 立てを行った者又は申立てをなされた者にあっては、裁判所から当該申立てに係る更
- 生計画認可の決定を受けていること。 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申 立てを行った者又は申立てをなされた者にあっては、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。
- 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領(平成14年熊 本県告示第811号)第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。
- 次に掲げる事項のいずれにも該当しない者であること。
 - 役員等に暴力団員等があるとき、又は暴力密接関係者であるとき。 役員等が、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していると イ
 - 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する など、積極的に暴力団の維持又は運営に協力し又は関与しているとき。
 - 役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団の威力又は暴力団員等を利用するなどしているとき。 役員等が、暴力団員等であることを知りながらこれを不当に利用するなどしてい
 - 暴力団員、暴力団員等及び暴力団密接関係者とは、熊本県暴力団排除
 - 条例(平成22年熊本県条例第52号)第2条に規定するものをいう。 役員等とは、個人である場合はその者、法人である場合はその役員又は契約事 務の権限を委任されている若しくは本業務に従事する予定の支店長、営業所長そ の他の者をいう。
 - 「暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係」とは、暴力団員等が

力団員等と会食、遊技等の交遊が継続的に行われている場合をいう。

入札参加のための確認申請

(1) 提出書類

この入札に参加を希望する者は、2(2)から(7)までに定める条件の全てを満たす者であることの確認を受けるため、次に掲げる書類を提出すること。

ア 競争入札参加資格確認申請書

イ 2(3)に係る二酸化炭素排出係数の確認書類(国に提出した書類の写し等)

ウ 2(7)に係る役員等一覧

(2) 提出方法

電子入札システムにより入札する場合は、(1)アからウまでに掲げる書類をPDF形式で1つのファイルに集約の上、電子入札システムにより提出すること。ただし、(1)アに掲げる書類に添付する(1)イ及びウに掲げる書類の電子データの容量が3メガバイトを超える等1つのファイルに集約できない場合は、(1)イ及びウに掲げる書類の目録を(1)アに掲げる書類に添付して電子入札システムにより提出し、(1)イ及びウに掲げる書類は、(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。

なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請は無効とする。また、紙入札により入札する場合は、(1)アからウまでに掲げる書類を書面で(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。

(3) 提出期間

公告の日から平成30年2月1日(木)午後5時まで

(4) 提出先

1 (4) の入札担当部局

(5) 確認結果の通知

電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。

4 入札手続等

(1) 入札仕様等に対する質問の受付期間

1(3)の発注・契約担当部局において公告の日から平成30年2月1日(木)午後5時まで受け付ける。

(2) 仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説明書の取得

入札情報公開サービスシステム及び 1 (3) の発注・契約担当部局において公告の日から平成 3 0 年 2 月 2 0 日 (火) まで行う。

(3) 入札の方法

ア 電子入札システムによる入札の方法

電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から平成30年2月19日(月)午後5時までに電子入札システムにより入札すること。

- イ 紙入札による入札の方法
 - (7) 日時 平成30年2月20日(火)午前10時
 - (イ) 場所 1(4)の入札担当部局
 - (ウ) 入札書の提出方法

くじ番号を記載した入札書(代理人が入札するときは、くじ番号を記載した入札書及び委任状)、及び入札説明書に示す内訳書及び契約種別毎内訳明細書をときは、今じ番号を記載出た入門の日時に(イ)の場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送により提出を行きは、平成30年2月19日(月)(必着)までに1(4)の入札担当部局へ書留「各連で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で調達物品名を係書では、中封筒の表に1(1)の調達物品名を集書し、中封筒の中封筒の表に「再入札書」と次記を担定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と映入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の中に再入札書、内訳書及び契約種別毎内訳明細書を入れること。

(4) 開札の方法及び日時等

開札は、電子入札システムにおいて(3)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い(郵送により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に関係のない熊本県の職員)の下に(3)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。

(5) 入札の回数及び再入札の日時等

入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。

なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。

(6) 入札の無効

次のアからカまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。また、落札者が無効の入札を行ったこと

が判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。

- 熊本県競争契約入札心得第8条各号(第3号を除く。)のいずれかに該当する入
- 民法(明治29年法律第89号)第95条の錯誤による入札であると入札執行者 が認めた入札
- 電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない
- 電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない 者のICカードを使用して行った入札
- 紙入札による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札
- 有効な内訳書及び契約種別毎内訳明細書が添付されていない入札
- 入札の中止等

入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に 執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、 又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

落札者の決定方法

開札後、熊本県会計規則(昭和60年熊本県規則第11号)第89条の規定により 作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とす この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、 電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。

入札保証金 免除する。

- 契約について
 - (1)契約書の作成の要否
 - 契約の締結期限

落札者の決定の日から起算して10日(熊本県の休日を定める条例(平成元年熊本 県条例第10号)第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。)を経過した

落札者からの契約締結の申出期限

落札者の決定の日から起算して5日(熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号 に掲げる日の日数は、算入しない。) を経過した日

契約保証金

契約をしようとする者は、次のア及びイのとおり、熊本県会計規則第77条第1項 の規定により、単価契約金額に、各施設毎の契約電力及び使用予定電力量を乗じて得 た額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の 納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第 78条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。 納付期限 (3)の申出期限

イ 提出場所 1 (3) の発注・契約担当部局

- その他
- (1)入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とす
- この調達は、世界貿易機関(WTO)に基づく政府調達に関する協定の適用を受け (2)る。
- 問合せ
 - 問合せ先 (1)
 - 入札の調達内容全般(仕様書、確認申請等)に関すること。

熊本県警察本部警務部会計課施設管理室管財・管理係

096-381-0110 (内線2263)

ファックス番号 096-381-9341

競争入札参加資格審査申請及び入札手続(紙入札移行承認等)に関すること。 熊本県出納局管理調達課管理班

電話番号 096 - 333 - 2581

ファックス番号 096-381-9010

電子入札システムの操作方法に関すること。 くまもと県市町村電子入札コールセンター

電話番号 096-373-2032

ファックス番号 096 - 370 - 5455

受付時間 (2)

> 午前8時30分から午後5時15分まで(熊本県の休日を定める条例第1条第1項 各号に掲げる日を除く。)

- Summary
- Name and Content of Purchasing

Planned use amount of electric power in two years in

- Equivalent contract of low voltage electricity 456,474(kilowatt-hour)
- В. Equivalent contract of meter-rate lighting B 1,020,052(kilowatt-hour)
- 592,644 (kilowatt-hour) Equivalent contract of meter-rate lighting C

C. Equivalent contract of meter-rate lighting C 592,644(kilowatt-hour) to be used in buildings that Kumamoto Prefectural Police Headquarters manages

(2) Date and Place for tender

Date: February 20th, 2018, 10:00 a.m.

Place: Kumamoto Prefectural Government Treasury Bureau,

Management and Purchasing Division

(2nd floor of Prefectural Government Main Building)

(3) Name of Department in Charge of Bidding Contract

Kumamoto Prefectural Police Headquarters, Police Administration Department, Property Management Division

6-18-1 Suizenji, Chuo ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture

862-8610, Japan

Phone: 096-381-0110 (Ext. 2263)

(4) Other (その他)

Language: Japanese Currency: Japanese Yen

熊本県企業局公告第1号

次のとおり一般競争入札に付する。

平成30年1月9日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 入札物品の表示

物品名称 市房発電所建築物その他改修工事で発生する鋼材、鋼材、アルミ保管場所 球磨郡湯前町浜川地内及び球磨郡湯前町下川久保地内数 量 39.1 t

2 入札参加資格

入札参加要領第3条(入札案内書P2)記載のとおり

3 入札参加要領・契約条項等を示す場所

熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

熊本県企業局総務経営課(電話096-333-2593)

4 現地説明会

日 時 平成30年1月16日(火)午後1時から午後3時まで 集合場所 球磨郡水上村湯山(市房第一発電所)

5 入札期日及び場所

平成30年1月25日(木) 午前10時30分

熊本市中央区水前寺六丁目48番40号 熊本県企業局発電総合管理所3階大会議室

- 6 開札期日 入札終了後即時
- 7 入札参加申込書

入札に参加しようとする者は、次により所定の入札参加申込書等を提出しなければなりません。

- (1)提出方法 持参又は郵送によります。
- (2) 提出書類 入札参加申込書及び必要書類 (入札案内書 P 1 6 ~ 2 1 参照)
- (3)提出期限 平成30年1月23日(火)午後5時まで(郵送の場合は提出期限までに必着)
- (4) 提出先 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号 熊本県企業局総務経営課
- 8 入札保証金

入札参加しようとする者は、入札時に入札する金額の100分の5以上の金額を入札 保証金(現金又は銀行振出小切手に限る。)として納付しなければなりません。

銀行振出小切手は、熊本手形交換所管内の参加金融機関店舗が振り出し、振出日の翌日から起算して5日以内(土曜日、日曜日及び祝日を含む。)のもので、「受取人」は持参人払いとしたものに限ります。入札案内書P7を必ず確認して下さい。

なお、入札保証金は、落札者が契約を締結しないときは、熊本県に帰属します。

- 9 落札者からの契約申出期限
- 平成30年2月1日(木)
- 10 契約の締結期限

平成30年2月8日(木)

11 無効入札

次のいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。

- (1)競争入札に参加する資格を有しない者のした入札
- (2) 委任状を提出しない代理人のした入札
- (3) 所定の入札保証金を納付しない者のした入札
- (4) 記名押印を欠く入札
- (5) 金額を訂正した入札
- (6) 誤字脱字等により意思表示が不明確である入札

- (8) 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね又は2人以上の代理をした者の入札 (9) 2以上の意思表示をした入札 (10) 記載事項を訂正し、これに押印のないもの
- (11) 郵送等による入札
- その他
 - (1) 売買代金納入期限 平成30年2月16日(金)

 - (2)契約締結場所 別途指定する。 (3)入札参加者は、地方自治法(昭和22年法律第67号)、地方自治法施行令(昭 和22年政令第16号)、熊本県企業局会計規程(昭和39年3月31日電気事業 管理規定第2号)、入札参加要領等を承知のうえ、入札するものとする。
 - (4) 間合せ先 熊本県企業局総務経営課(電話096-333-2593)